

平成30年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成30年3月5日(月曜日)

議事日程第3号

平成30年3月5日(月曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
10番	保坂	悟	君	11番	笠原	幸江	君
12番	斉木	勇	君	13番	中村	実	君
14番	大滝	豊	君	15番	田中	立一	君
16番	古川	昇	君	17番	渡辺	重雄	君
18番	松尾	徹郎	君	19番	高澤	公	君
20番	吉岡	静夫	君				

〈欠席議員〉 1名

9番 田原 実 君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君																				
副	市	長	木村	英雄	君	総	務	部	長	金子	裕彦	君																		
市	民	部	長	岩崎	良之	君	産	業	部	長	斉藤	隆一	君																	
会	計	管	理	者	兼	務	企	画	財	政	課	長	藤田	年明	君															
総	務	課	長	山本	将世	君	能	生	事	務	所	長	土田	昭一	君															
定	住	促	進	課	長	斉藤	喜代志	君	市	民	課	長	池田	正吾	君															
青	海	事	務	所	長	井川	賢一	君	福	祉	事	務	所	長	水嶋	丈明	君													
環	境	生	活	課	長	五十嵐	久英	君	交	流	観	光	課	長	渡辺	成剛	君													
健	康	増	進	課	長	横澤	幸子	君	建	設	課	長	見辺	太	君															
商	工	農	林	水	産	課	長	池田	隆	君	会	計	課	長	丸山	幸三	君													
復	興	推	進	課	長	斉藤	孝	君	消	防	長	大滝	正史	君																
ガ	ス	水	道	局	長	木村	清	君	教	育	次	長	佐々木	繁雄	君															
教	育	長	田原	秀夫	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務													
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	山本	修	君	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長					
教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長	歴	史	民	俗	資	料	館	長	兼	務	長	者	ヶ	原	考	古	館	長	兼	務
磯	野	茂	君	監	査	委	員	事	務	局	長	大嶋	利幸	君																

十 〈事務局出席職員〉

局	長	小竹	和雄	君	次	長	松木	靖	君
係	長	山川	直樹	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は田原 実議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3番、山本 剛議員、13番、中村 実議員を指名いたします。

## 日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

2日に引き続き、通告順に発言を許します。

渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。〔17番 渡辺重雄君登壇〕

○17番（渡辺重雄君）

おはようございます。清政クラブの渡辺重雄でございます。

それでは、事前に通告いたしました通告書に基づきまして1回目の質問をさせていただきます。

今回は、地方創生総合戦略の進捗状況と今後の取り組みについてであります。

糸魚川市の地方創生総合戦略がスタートしてから3年、多くの市民の皆さんが計画づくりに関わっただけに、期待を込めて「地方創生は進んでいますか。」という声も聞かれます。

国において、2014年に地方創生がスタートした際には、人口減少に歯どめがかかっている、東京一極集中が加速、地方経済と大都市経済で格差が存在、などの課題に直面しており、この課題を克服するために、従来の取り組みの延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していくというもので、願ってもない国の施策であると感じました。

特に、全国一律ではなく、地域ごとの資源や特性を生かそうとするなど、従来の地方活性化政策には見られなかった切実感があり、今回の政策が失敗した場合「地方消滅」、さらには地方だけでなく日本社会全体の維持が困難になるのではないかという危機意識が強く感じられました。

その基本目標として、「国民が安心して働き、希望どおり結婚し、子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくる。」「人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々浦々で実感できるようにすることを目指す。」と明記されました。

さらに、「自助の精神」を持って意欲的に取り組む自治体を積極的に支援するとして、「地方創生版三本の矢」情報支援の矢、人材支援の矢、財政支援の矢を全国津々浦々にまで飛ばし、成果を上げるというものでした。

このような期待の中でスタートして3年、状況がどのように変化を遂げたのかとなると、まず、年間出生数では、2016年は97万7,000人と過去最低水準で、2014年以降、人口減少に歯どめはかかっているということでもあります。

また、2014年以降も東京圏への転入超過は約11万人前後で推移し、2016年は12万人となり、2013年に比べると増加しているのが現状であります。

経済格差に関しては、地方における「若者雇用創出数」では、5年間で30万人目標のところ

18万4,000人を創出しており、経済格差を是正するための体制整備は進んでいると言われております。

この政策は、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していくということから、中長期的な観点からも捉えていかなければなりません。この3年間、地方創生推進に向けて描いた戦略が予定どおり進められているのか、強力に推進するための仕組みが機能しているのか、体制整備も含めてどのような取り組みを行ってきたかが大変重要な点であります。

当市においても、今回の計画策定に当たっては、産官学金労言の各組織、さらに市民の皆さんから意見交換などを通じて総合戦略を取りまとめたことから、注目とともに期待の高いものがあります。

そこで、糸魚川市では地方創生総合戦略はどのような進捗状況で、今後に向けてどんな課題があるのか、中間年を経過しようとする中で、成果も含めて伺います。

さらに、多くの市民の皆さんが、人口減少の現実と、それに伴う地域活力の減退を「人ごと」ではなく、「自分ごと」と捉え、持続可能なまちづくりを目指すためにも、行政と地域のあり方についても伺います。

(1) 平成28年度の総合戦略の検証による成果と課題についてであります。

平成28年度の検証が行われ、KPIの達成状況、施策に関しては各課の評価という形で整理されているが、これらの検証結果が地方創生の目指す効果に結びついているのかどうか、同時に今後の取り組みについても伺います。

(2) 進行管理と推進体制、推進方法についてであります。

市民と行政がお互いの意見を聞き、協働により施策を推進するとともに、総合戦略の達成度は、糸魚川市総合戦略推進会議において検証するとしているが、強力に推進する仕組みになっているかどうか伺います。

(3) 目標を実現するための国の支援についてであります。

国では、財政面では複数年度にわたり安定的・継続的に推進交付金により支援しており、人材・情報面でも各種の支援事業を打ち出しているが、これらの活用の状況と今後の見通しを伺います。

(4) 人口減少に対応した行政のあり方、地域のあり方についてであります。

人口減少の進行により、行政は業務の見直しと、さらなる工夫が求められ、市民も各種の担い手の役割を求められており、持続可能なまちづくりに必要な行政のあり方、地域のあり方について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、検証結果を踏まえて事業の見直しをいたしているところであり

ますが、目標である人口や地域経済の好循環が達成されるには、長期的な計画推進が必要なことから、今後もPDCAサイクルをしっかりと確立し、目標の実現に向けて取り組んでまいります。

2点目につきましては、総合戦略推進会議は産学官金労言の幅広い分野から参画を得ており、行政と各団体間の情報交換や連携により、地方創生が推進されるものと捉えております。

3点目につきましては、財政支援である推進交付金は28年度から3年間、地元産品販路拡大事業など12事業を対象として、新たな事業創出などを促すことに活用いたしております。

また、情報支援の面では、地域経済分析システムの活用により、人口動態などを検証しておりますが、今後はこれらに地方創生コンシェルジュなどの活用を加えて、効果的に地方創生の実現を目指して取り組んでまいります。

4点目につきましては、持続可能なまちづくりを進めるためには、市民や地域、事業者等と行政が、ともに考え、ともに行動する協働の取り組みを進める必要があると考えており、30年度からは、企画部門と定住部門を統合し、人口減少対策に、より重点的に取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それでは1点目の28年度の総合戦略の検証による成果と課題について、2回目の質問をさせていただきます。

まず、28年度、29年度は、市としては本格的な地方創生の事業の実施に係る、実は年度であったわけですが、この大火によりまして、この事業のおくれとか進め方に支障なり見直しが出てくるのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

おはようございます。

まず、大火による影響ということですが、一昨年12月22日に大火が発生しまして、それ以来、やはり被災者に寄り添う形での復旧ということで、全庁を挙げて取り組んでまいっております。特に復興まちづくり計画の策定に向けて、新年度以降、精力的に取り組んでおりますので、被災地の復興、それからまちづくり計画ということで、ある意味、マンパワーという面では大きく影響しているものと考えております。

ただ、その一方で復興を進める中で、いわゆる起業であったり、にぎわいづくりであったり、それからいろんな団体との連携、そういった面で、いわゆるプラスの面、そういった面も多くあったものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

国は、地方が成長する力を取り戻して人口減少問題を克服するには、地方創生はピンチをチャンスに変える取り組みでもあるというふうに言っておるわけですが、糸魚川市としましては、ピンチをチャンスに変えるという要因としては、幾つか見つかっておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

市としても人口減少対策というのは、過去からいろんな形で進めてきた経緯はあります。そういう中で国のほうで、いわゆる人口減少対策に特化した総合戦略の策定ということで、全国的に進められてきたわけでありまして。本市としても総合戦略策定するに当たっては、全庁を挙げていろんな団体と話し合いをして、まとめてきた経過があります。そういう面では、まず、行政だけで動くんじゃなくて、いろんな団体と動くという、そういう取り組みが1つできてきたのかなと思ってます。

それともう一つは、全国的に地方創生のいろんな事業を始めてますので、ある意味、事例というものも多く出てきてますので、そういったものを参考にすることで、いわゆる糸魚川市版の事業というものもつくりやすくなってきたのかなという気がしております。そういう結果として匠の里創生事業、そういった事業も出てきたものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

今、課長のほうから糸魚川市版の事業も生まれてきているということなんですが、ただ、今回の市の総合戦略を見ますと、160ほどの事業があるわけなんですが、実際は、従来の事業を継続して行い、地方創生の看板をつけたという事業も結構多く見られるわけですね。今まで以外の総合戦略に合わせて新たに織り込んだ新規事業、そして新規に検討する事業、調査研究する事業というふうな形で、新たなものもあるんですが、この総合戦略の効果を左右するというのは、新たに取り組むもので勝負をしたいというふうに考えているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

先ほども言ったとおり人口減少対策というのは、今まで全くやってきたわけじゃなくて、いろんな事業に取り組んできております。その中で、やはりなかなか成果が見えてこなかったというのも事実であります。

今回、総合戦略をつくる中では、今までと違った事業の取り組みもありますし、議員言われたとおり今まで進めてきた事業もあると思っております。新たな事業をしっかりと取り組むことも大切ですが、やはり今までやってきた事業と新たな事業と、そういったものがやはり相まって人口減少対策になるものと思っておりますので、やはり少し長い目で見ていただきたいなという面もございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

いずれにしても、今回5年間の戦略で打ち立てた基本目標の数値目標、それから重要業績評価指標、これ達成されれば人口ビジョンで示されております2020年の期待値であります4万2,960人以上は達成できるというふうに捉えておりますけれども、そのような捉え方でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

当然、それぞれの事業でKPIとか成果目標というものを設定しております。当然、それらの目標が目標値を超えれば、目標とする期待値、将来人口も達成できるものというふうに思っておりますが、現実には厳しい点もあるというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

現実には、なかなか厳しいということなのですが、ここで現実的なことを申し上げますと、2月1日現在の当市の人口は4万3,618人、このままですと年間、自然減と社会減でマイナス年間600と考えると2年後の2020年の推計では、4万2,500人を割り込むおそれもあるわけですが。この数字というのは、社会保障人口問題研究所の推計が4万2,590ですから、それ以上に落ち込むというふうなことも憂慮しておるんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えします。

確かに最近の人口動態を見ると減少が著しいなというふうに感じる部分があります。

ただ、その一番大きな要因というのが、やはり老人人口の増加によって亡くなる方が非常に最近ふえてるということで、最近の状況を見ると毎年700人ぐらいの方が亡くなっていると。

その一方で、出生数の落ち込みもやはりここ数年大きいなという感じはしています。ちょっと前までは、300人を超えるぐらいの出生数が、今は250人前後ぐらいということになってます。

社会動態のほうを見ると、これはちょっと年によって結構増減あるんですけども、大体200人から300人ぐらいのマイナスという形になってます。やはりこういった状況を考えると、亡くなる方をとめるのはちょっと難しい面もありますけれども、出生数をふやすことと、いわゆる転入をふやす、そういう中では、子供をつくれるような環境を考えながら社会動態を考えるという、そういう面で今進めてる匠の里事業、そういったものも大きな事業となるんでないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

基本目標とか基本施策のKPI、この達成状況を見る前に、この2年間の人口動態を見ただけで、この先が非常に厳しいという状況が伺えるわけでありましてけれども、この地方創生の各種の事業が機能しているのかどうか。先ほど必要に応じて見直しをというふうなことですが、見直しは遅いぐらいではないかなというふうな思いもあるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

確かに今回、事務事業評価も兼ねて事業の見直し、それからKPIの達成状況、そういったものを検証しております。そういった部分を見ると事業はそれなりにやってはいるんですけども、いわゆるその内容を見ると普通か、まだ弱いという、そういう検証結果も出ておりますので、そういった面を含めて次の事業の見直しをしなければいけないと思っておりますが、特に昨年の反省点としては、検証するのが遅かった。評価をするのが遅かった。その結果として、次年度への反映というのが、少しおこなっているような気がしますので、その点については30年度以降、少し改善をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

具体的には日本創生会議は、この人口減少の要因というのは、第1に二十から39歳の若年女性の減少。それから第2は地方から大都市圏への若者の流出ということではっきり言ってるんですけども、まずはこの3年間を通じてわかりやすい形での、この要因に対応した事業、この辺はどういうふうに見ておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕



○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

移住・定住策という部分になろうかなと思ってます。そういう面では、奨学金返済猶予の制度をつくったりとか、移住しやすくなるような貸し家の改修、空き家の家賃補助、そういった面でもやっておりますし、出生数をふやすという点では、病院の改善、そういった部分も進めておっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

28年度のKPIの達成状況を見させていただきましたけども、例えば事業評価において業務改善とされたものは、改善の方針が適切に策定され、これが計画や事業の次の展開に確実に反映されることが必要であると思うんですけども、この業務改善かなりあったんですけども、この後どのように対応される予定ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

事務事業評価については、年度末に担当者が一時評価を行い、その次、課長のほうで二次評価を行い、場合によっては三次評価という形に進んでいくわけですけども、今回、それぞれの企業で改善点なり、そういったものを挙げておりますので、そういう点においては、各課において課題の抽出、そういったものをやっておりますので、そういったものが次の年度の事業に改善として上がってくるものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

次の年度にというふうなことで業務改善の話がありましたが、この施策や事業の内容を本格的に見直すというためには、次年度の予算に反映する必要というのはあると思うんです。PDCAサイクルの実効性を担保するというふうなことにもなるわけなんですけど、28年度の結果というのは、これから審議に入る30年度予算に反映されてるのかどうか、この辺もお伺いしておきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

予算編成をする前に実施計画のヒアリング、実施計画の策定という作業をしています。実施計画の策定の際には、次年度の実施状況、そういったものも加味して今後3年間の事業計画、そういったものを定めておりますので、そういう中で予算への反映もされてるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから、この施策事業が目的に沿った成果を上げたかどうか、適切に評価するためには、何をどれだけ行ったかと。アウトプット指標ですか、そういう形ですけれども、行ったことの影響をどのような成果が地域や人々にもたらせたかというふうなことで、国ではアウトカム指標、これを明示する必要があるというふうに言ってるんですが、今回の、どちらかというアウトプット指標というふうに見えるんですが、アウトカム指標、こういうものについては、どう捉えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

事務事業評価をする上では、やはり2つの指標というものを設定しております。

1つは活動指標ということで、要は、その事業で何をやったかというものです。それからもう一つが、成果指標ということで、その事業によってどういう効果が得られたか、何がどう変わったかというものをあらわすものということで、いわゆるKPIであったり、アウトカム指標であったりというものと考えておりますけれども、やはりそういった部分の考え方的には、まだ少し弱い面もあるということと、成果指標の設定も非常に難しいものがありまして、いわゆる成果指標を出すための仕事になっちゃいけないと思っておりますので、統計的な指標の中でそういった成果を的確にあらわすことができる、そういう指標の設定ということも大変難しいものがあるかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

具体的にはどうなんでしょうかね。住民の意識とか満足度なんかも、できれば図る必要があると思うんですけども、このアウトカムの指標が高くないと事業の真の何といいますか価値、こういうものが見えてこないと思う。難しい作業だと思うんですけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、地方創生の関連160事業についてですけども、最低、各事業の直接事業経費だけでも検証シートにあらわしてほしいというふうに思うんですけども、難しいでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

地方創生の検証シートをつくる前には、事務事業評価を実施しております。事務事業評価表の中には、いわゆる事業費、そういったものも計上されておりますし、活動指標なり、成果指標1件当たりのコストというのも出せるような形になっておりますので、そういった内容を総合戦略の検証シートのほうへ載せることはできないことはないんですけども、それがまた1つの仕事になってしまうようだとちょっと課題もあるなと思ってますので、逆に言うと事務事業評価も含めての見直しと、そういったものも必要なのかなと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから、今回の総合戦略は、産官学金労言、行政外の皆さんからもいろんな対応、それから取り組まれている事業なんかもあるわけですが、その辺の検証なり、整理というのはできてるのかどうか、これも伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

最初につくった総合戦略があって、昨年、少しそういった民間との役割分担というものも踏まえて総合戦略のほうを改訂したわけですけども、まだ総合戦略の中に民間の事業というものが明確になっていない状態でありますので、総合戦略の推進会議の中での議論も踏まえて、載せられるようなものがあれば、そういったものも載せるような形で考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

先日、ある銀行の支店長さんとお話をする機会があったんですけども、ひとり暮らしのお年寄りが亡くなって預貯金を全部都会へ移す、年間、非常に大きいというふうに言っておりました。人口減少による影響というのは、あらゆるところに出ておるわけです。この行政外の皆さんも非常にいろいろ人口減少で出る影響を、この影響調査というのをアンケートなんかでも、余りプライベート云々のことは抜きにして、アンケート等でつかむことも大切なんじゃないかなというような気がしてるんですけどもどうですか、その辺の調査をしてみたらいかがかと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

人口減少が進むと何に一番影響が出るかという部分を考えると、やはり地元消費、そういった部分に大きな影響が出ると思っております。やはりそういったものが進むと、いわゆる雇用に影響があったり、産業に影響があったりしてきますので、そういった面では影響調査、どういう形がいいのかわからないですけれども、今ある統計資料、そういったものも含めて何らかの形で検討はしてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

先月の2月14日、糸魚川信用組合さんが、地方創生担当大臣から地方創生に資する金融機関等の特徴的な取り組み事例ということで認定されて表彰を受けられておるんですが、具体的に少し、この内容をお聞かせいただきたいと思うんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

糸魚川信用組合が取り組むクラウドファンディングを活用した糸魚川大火復興支援、そういった面で地方創生の取り組みが顕著だったということで、内閣府の地方創生に資する金融機関等の特徴的な取り組み事例ということで、全国37事例の1つとして内閣府特命担当大臣から表彰されたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それでは、2番目の進行管理と推進体制、推進方法について伺いたいと思うんですけども、先ほどからお話しさせてもらっております産官学金労言、各ジャンルから多くのご意見・ご協力を得て描いた戦略であるわけで、目標値はどうしてもクリアしなければならないというふうに思うんですが、そのためには実際に実施する段階でご協力いただくと、これは最も何と申しますか目標値クリアのための必要条件ではないかなというふうに思うんですが、先ほどからお答えいただいとるんですが、この辺についてももう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

総合戦略を進めるに当たって、ある意味は一番重要な部分というのは、行政だけでなく関係する団体、市民、そういった方がやはり同じ方向に向かって事業を進めていくということが一番大切な部分だと思っております。そういった面で、今回、計画をつくるときもそうですし、それが引き金になって庁内各課、年間を通じていろんな団体と色々な会合等ありますので、そういった席を通して情報交換をしたり、市の取り組むべき方向性、そういったものをお話しする中で一緒になって進めていくことが、やはり重要なことと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

行政外の組織の代表格といいますかチーム糸魚川の場合、平成28年度の事業計画では、糸魚川市全体のチームワークを高める活動として、地方創生の担い手として総合戦略の事業の推進と事業の見直しに積極的にかかわるといふことではありましたが、実際はどのような参画をいただいておりますか、状況をちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

チーム糸魚川につきましては、地方創生の担い手の1つの団体として、総合戦略の推進と総合戦略推進会議による事業の評価や見直し、そういうものを行うなど密接な関係はあります。けれども、やはりチーム糸魚川の活動としては、まだまだ不十分な面もあっております。

最近では、若者会議ということでチーム糸魚川の参加団体の若い方から集まってもらって、今後の糸魚川市について語り合ったり、新たな事業計画、そういったものについても協議していただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

全国を見ますと、団体や企業でも地方創生の協力窓口を設けて、踏み込んだ対応をしているところもあるわけですが、当市において団体や企業でほかに動きがあったところ、あったら教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えします。

私もそう知ってるわけじゃないんですけども、やはり一番最初に思いつくのは、糸魚川信用組

合の取り組みというふうに思っております。私もよく知らなかったんですけども、信用組合自体が、いわゆるエリアが決まっていて、糸魚川信用組合ですと糸魚川市と上越圏域ですか、それが圏域ですから、その人口減少というのは、もろ営業に関係するということで、そういう面では本当に真剣になって地方創生に取り組んでいただいておりますし、当然、同じようなことがほかの団体にも言えるものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

2月の21日から23日の、この3日間、幕張で第1回地方創生EXPOが行われたわけですが、大勢の関係者が集まったというふうに報道されておりますけども、糸魚川市からはどなたか行ってこられましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃった幕張のことには、今回のところには職員参加していないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

報道によるといろんなセミナーもあって、行政の職員にとっては、創生のヒントを得るには非常によかったというふうに報道されておるんですが、まず、この行政の職員が熱くならなければならないわけで、職員の創生に対する意識、これはどのように捉えておりますか、市長のほうよろしいでしょうかね。市長お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく地方創生の会議は、自治体の職員が熱くなって、それが熱伝導で市民に広がっていくという構図がいいとされとるわけであります。

しかし、今ほどのお答えの中にもあるように、ずっとこれは、これから始まったわけではございませんので、以前からやっている分がございます。そういった分を引き継ぎながら進めておる中において、少しちょっと私の感じでは、疲労感も少しあるのかな。いろんなことを取り組んでおるんですが、なかなか成果が出ない、そういったところが少し元気につながってないところもあるのか

など思っております。そういう中で、新たな事業も展開しながら、またいろんなところへやはり研修に行くのもいいのかなとは思っております。そういう中で、少し切りかえなりリフレッシュしながら、この取り組みを進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから、総合戦略の達成度は、糸魚川市総合戦略推進会議において検証しますとしておるわけですね。この推進会議はどのようなメンバーで、それから施策の推進に関しても協議をしておられるのかどうか、これもお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

推進会議のメンバーにつきましては、主にはチーム糸魚川の構成団体が主なところですが、商工会議所、商工会の関係者、農協、漁協、森林組合、観光協会、それから文化体育団体、それから住民自治組織、それから高校、信用組合、それから、街なか女子部や糸魚川タイムスということで、産官学金労言といったところから推進会議の委員からは出てもらっております。

内容的には、市のほうで作成した検証シートをもとに、ことしは各課の担当者と意見交換をしながら検証をするという形で進めておりますけれども、推進というところまでは、まだ少し行ってないのかなという気はしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

いかに推進して成果に結びつけるかということが大切であるわけですので、推進のほうにも踏み込んでいただきたいと。その点で、「地方消滅」の著者であります増田寛也氏は、この地方創生で成功してる自治体を見ると、在野の人が地方創生の部分で活躍するというふうに言ってるわけです。例えば移住でいえば、Iターンで移ってきた人が、そのまちの魅力を発信すると後に続く移住者が出てきているというふうに言ってるんですが、この移住者を推進体制に組み込んで協力していただくということも必要かと思うんですが、その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

移住者の皆さんからそういったこともと、要は推進体制の中にとということでお話をお伺いしまし

た。今、移住者の皆さんについては、そういった部分へのかかわり方というのは、まだしていただいている部分って余りないかなと思っております。どちらかというに移住者の方に、これから移住してきていただく方のフォローとかを多くやっていただいているんですが、やはり移住者の方の今度、人と人とのつながりが、また次の移住者へとかという、そういったそういうちょっと視点での、また推進へのお願いといたしますか、そういったあたりが考えられるのではないかなと思いますので、その辺も今後いろいろと両方で話し合いをしながらお願いできることはしていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

それから、総合戦略の計画に上がっておるんですが、糸魚川版のCCRC構想の調査研究、今のところ白紙になっておりますけれども、今後、調査研究というのはされて、推進をしたいというお考えあるのかどうか、これをお聞きしておきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

CCRCについては、可能性というのは捨てているわけでもないですし、調査研究というのは必要な部分というふうに思っておりますけれども、現実としては、進んでいないというのが事実であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

国のリストの中には、糸魚川市はCCRCに関して推進の意向のある地方公共団体、これに入っているんですね。国は、生涯活躍のまち構想の推進を超高齢社会をチャンスに変える地方創生のエンジンだというふうに言っているんですが、相当力を入れているわけで、この地方創生の目玉とも言えるこのCCRC、ただ、取り組むとなりますと専門的なマネジメント機関の力を借りないとどうも難しいというふうなことを言われておるんですが、その辺いかがですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

CCRCについては、そういった総務省のほうから取り組む気あるのというアンケートが来たのは事実であります。事務方のほうでは、まだ検討中ぐらいの丸つけてあったんですけど、私のほうで、そういう気持ちもあるというところに丸をつけなさいということで出したのも事実であります。



やはりほかの施策を進める中で、まだC C R Cの部分に取りかかっていないというのが現状でありますけれども、やはりこれだけ当市の高齢化率が上がる中で、中山間地域、それから立地適正化計画、そういったものを考える中では、実施するかしないかは別として、研究する必要は十分あるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

ぜひ踏み込んだ調査研究をしていただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

それから、3番目の目標実現をするための国の支援についてであります。まず、国は地方創生を成功させるために情報支援、人的支援、財政支援を切れ目なく展開するという事なんです。実際、この3年間の国の対応というのはいかがなんでしょうか。1月に内閣府で担当者からお聞きした限りでは、かなり本気度感じて帰ってきたんですが、実際いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

国としても、まち・ひと・しごと創生の長期ビジョンと総合戦略という形で、平成26年12月に策定した後、状況を見た中で、最近では平成29年12月に改定をしております。国のほうの分析を見るとやはり人口というのは減少しているし、合計特殊出生率も伸びていない、何よりも東京圏への集中というのがとまっていないという、そういう状況を見る中で見直しということで、推進のほうをやっておりますし、先ほど議員がお話した、いわゆる三本の矢ということで、国のほうも進めておりますし、30年度の予算を見ても地方創生推進交付金については、1,000億円予算化されておりますし、普通交付税の需要額という中でも、まち・ひと・しごとの創生事業費が1兆円盛られてるということで、国としてもそれなりに地方創生の総合戦略に力を入れてるということは間違いのない事実ですけれども、いわゆる各個々の地方、例えば糸魚川市が進めているものに対して、じゃあ全面的に応援しているかということ、やはり国の目指す目的、そういったものに合致している事業だけ支援してるような面も少しあるのかなという気はしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

国と地方の間に少しでも乖離があるようでは、人口減少、対処できないわけです。市としては、地方創生を進めるに当たり、人口減少対策についての国への要望事項、これ7点挙げていたわけですね。これらに対する反応というのは、どうだったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

7点に限って直接、国に要望したということはありませんけれども、各課においていろんな要望活動、そういう機会がございますので、そういう中では7つの要望というのを踏まえた上での要望というのは、されてるものと思っておりますし、また、国の方と話す機会があれば、そういった点も伝えているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

この財政支援についてでありますけれども、地方創生推進交付金の申請に当たって、地域再生法に基づく地域再生計画の認定が必要。交付金の交付条件は非常に厳しくなったというふうなことも聞いておるんですが、この地方再生計画の認定に必要な手順とか要件について、少し伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

国の交付金については、法にのっとりた交付金ということで、地方再生法ですか、その中に取り込んだということで、今までも道整備交付金とか、そういったものもこういった地域再生計画が必要とされていたわけですが、今回は地方創生交付金も地域再生計画の認定があって初めて交付される制度というふうになっております。この地方創生交付金を受けるには、地域再生計画を国のほうに申請して認定を受けなきゃいけないと。地域再生計画の申請には、対象事業と市が策定した総合戦略との関連性が求められますし、さらにその事業が自主的・主体的で地域間連携の要素を含む先導的な事業が対象と認められるものであります。さらに、事業費には、各市町村で上限というものも設けられているのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

この4つの基本目標を実現するために、それぞれどのような財源対策を想定されているのか。それから当市の取り組みに対して、どの程度の国の交付金を想定しているのか、今までの実績と、この後の国の交付金の見通しについて伺っておきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

まず、財源対策というのを考えたときには、今ほど説明した地方創生推進交付金もありますし、総合戦略にのってる各事業で考えると、それ以外にも通常の補助制度、そういったものもかなりたくさんありますので、そういったものを絡めて事業の推進をしていく形になると思っております。今、最新の地方創生推進交付金でいくと、28年から30年の3年間で、事業費ベースで9,200万円ぐらいの事業のほうを申請しております。

主な事業については、地元産品の販路拡大であったり、海洋高校の関係になりますけれども、水産資源活用産官連携推進事業であったり、地域づくりであったり、シティプロモーション、匠の里創生事業、それから、北アルプス日本海の広域観光連携事業ということで、主に推進交付金のほうは、ほかの補助制度でなかなか補助が受けられない、そういったもので、かつ地方創生に資するものということで事業のほうの選定をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

今ほどの説明で、地方創生の交付金の概要を見てみると、課長が今おっしゃったように自治体の自主的・主体的な取り組みで先導的なものを支援する。これはそうすると、今の説明のように糸魚川市としてはモデルになる事業というふうなみなしで捉えてよろしいでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

ある意味、国のいう先駆的な事業という形での支援制度というふう考えております。そういう中で、特にというところでは、やはり当市が取り組んでいる匠の里創生事業、こちらについては手づくり作家の移住によって地域も活性化することを目的としておりますし、移住の際に一番ネックとなる職探し、そういったところもクリアしてるという部分があるかなと思います。

それと、それだけでなくで当市全体の移住政策、そういったものも家賃補助であったり、改修補助であったり、奨学金の返済事業であったりということで、そういった移住・定住策、そういったものが認められて、「田舎暮らしの本」の、ことしが発表した若者が住みたい田舎ランキングでは、当市は全国第2位ということで、外部からの評価も高いんでないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

確かに2月でしたか、若者が住みたい田舎ランキングの全国第2位、これ非常に各種の事業の効果も大きいというふうに思うんですが、少しランクされた要因を伺いたいんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

お答えします。

こちらは「田舎暮らしの本」というところで、住みたい田舎ベストランキングの、その中の若者が住みたい田舎部門というような内容ではございましたが、昨年もランキングは総合部門とかでは入っておったんですけど、ことしから10万人を境に大きなまちと小さなまちで分野がちょっと分かれまして、糸魚川市の場合は、小さなまち部門で若者が特に全国でも2番目だったということがあります。総合でも上位のほうに、昨年よりは落ちておりますが、上位のほうに入りますし、シニア世代や子育て世代についてもランキングに入っております。これについては、いろんな施策の種類とか数についての調査と、実際の移住された方の数の内容によって点数化され、それがランキングにつながっております。糸魚川市の場合は、特に若者はランクが高かったんですけど、アンケートの中にある、答える施策については、ほぼ丸がつくというような形で施策を展開しとるということですので、足りないのは、あと修学機会だけぐらいの形です。これは糸魚川市に高校以上の、高校から先の学校がありませんので、難しい部門かなと思いますので、ほぼそれを除いて若者に伝えられる何と申しますか施策は、私らほうでは用意してるなということは実感しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

これを、これからさらに実績につなぐ努力をしていただきたいなというふうに思います。

また、逆に推進交付金などをいただいた事業が、結果としてはKPIを達成しなかったとか、PDCAをうまく回していなかったというようなことで、ペナルティーというのはあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えします。

ペナルティーとまでは行かないと思うんですけども、当然、推進交付金の申請の際、また、実績報告の際には、KPIがどういう状況ですかという欄はありますので、当然、KPIが上がらないようであれば、その事業の見直しというのが必要となると思っておりますので、そういう形で対応したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから、国の人材支援に関してですけども、人材派遣の要望の考え方と、それから地方創生コ

ンシェルジュ制度、これに関してはどういうふうに捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

国の人材支援という制度で、まず、実際に人材を派遣する制度と、それから相談窓口のコンシェルジュの制度と2つございます。

国の人材派遣制度については、国家公務員とか大学研究者とか民間人材の方を市の職員として迎える制度ということでもあります。当市についても29年度シティプロモーション戦略の策定に当たって、派遣希望ということで国のほうに申請しておりましたけれども、いわゆるマッチングする人がいなくて、断念した経過がございます。

ただ、この派遣制度も国家公務員になるとそれなりの職を用意しなきゃいけないこと、それから、いわゆる財源ですか、そういったものも準備しなきゃいけないということで、それなりのハードルもあります。

それから、地方創生コンシェルジュにつきましては、国の相談窓口ということで、いわゆるこちらでいくと新潟県に愛着のある国の職員、そういったものをリストアップして、地方創生に関する相談窓口になりますよということで設定しているものであります。まだ当市においては、具体的な相談というのをしたことがないわけですが、こういった制度についても、今後しっかり使っていきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

地方創生コンシェルジュ、実際どうなんですか、国の窓口、糸魚川市に最適と見られる方というのは何人ぐらい登録されておるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

国全体では1,000人規模という形になっております。その中で、新潟県出身者みたいなのがリストアップされてるという状況で、ちょっと今、新潟県全体で何人ぐらいいるかというのは資料のほう持ち合わせておりませんので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから、国とともに県の動き、県も2月の定例会の米山知事の所信表明で、深刻化する人口減少問題に歯どめをかけるため、県政のあらゆる分野の取り組みを総動員するというふうに言ってるんですが、この3年間の動きから県の支援の状況、これはいかがでしょうかね。お伺いしたいと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

まず、1点には海洋高校のプロジェクトの支援ということで、これは28年度になりますかね、その部分で海洋高校の取り組みに対する総額で5,200万円ぐらいの事業を県のほうで取り組んでおりますし、その一部を市のほうでも地方創生の事業としてやっております。そのほかにもやはり、いわゆる子育て支援ですか、そういった面で県のほうでも変わりつつあるのかなという感じは受けております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから、2月に内閣府の方のお話をお聞きしたときに、国はこの5年間の総合戦略を実施した後、第2次の地方創生を考えているというようなこともちらっと話はあったんですが、この辺の考えというのは、もう既に市のほうへ伝わってるもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

その話については、きょう初めてお聞きしました。

ただ、市としては、国のそういった動きも重要になってくると思いますけれども、平成27年の国勢調査の結果、それを踏まえて、やはり人口ビジョンの見直しも必要となると思いますし、人口ビジョンが変わればやはり総合戦略についても見直しが必要になってくると思っております。

今の総合戦略も、少し総花的な総合戦略になってますので、次つくるときには、やはりもう少し特化した総合戦略、そういったものにつくり直したいなと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それでは、4番目の人口減少に対応した行政のあり方、地域のあり方について伺いたいと思うんですが、少子高齢化の進行で人口減少が進む中であって、当面、集落の数はそれほど減少しないかと思うんですが、ただ、老人の一人世帯は増加する、それから住家は点在すると。一口に糸魚川市

の人口減少といたしますけども、行政という枠組みよりも、まずは集落という単位で考えた場合、非常に厳しい状況が出てるんですが、この辺の現状をどのように捉えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

集落となると非常に細かい単位に一番最少の自治の単位かなと思われまます。今のところ我々も国勢調査の結果等についての地区ごと、21地区の公民館単位ぐらいでのいろんな人口分析等はして、どのように手を打っていけばいいかというあたりを地域の皆さんに投げかけて、地域づくりプランをつくるということにしておりますので、我々としては、地区単位ぐらいの中で、そういった地区の現状等をお示ししながら一緒に今後どうしていいか、持続化させていくにはどうすればいいか、それを人口減少の対策や人口減少に対応といった二面性から地域づくりプランに取り組んでいくといった形で、今後進めていければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

今、課長おっしゃるとおり、各地域の地域づくりプランを見せていただいておりますけども、いずれの地域ともに非常に立派なプランで、地区の将来像も描かれておるわけなんですけども、もう少し踏み込むならば、その地域内の最小単位であります集落、これがどのような人口構成で、今後どのような状況が想定されるのか、存続のためにどんなことが必要なのか、いわゆる人口ビジョンの集落版があれば、より現実的な対応、あるいは施策も打てるんじゃないかなというふうに思うんですが、市長、その辺の考えはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしくやはり地域が持続していく、住み続けられる地域になっていくには、やはり一番今の集落がどうなるかというのは、大きな要因だろうと思っております。その中での地域づくりプランというのは、非常に効果があると思っております。この地域の中からプランの中では上ってはいかたまりませんので、その辺から行政から少し投げかけをさせていただきながら、集落というものをどうするんだというも頭に置きながらプランの中に入れていただいて、そして、その地域のプランの中でどう対応していくかというところのほうに持っていければなと思う次第でございますので、集落のあり方、そしてプランの中でどのように進めていくかというのを、これから進めておられるプランづくりの皆様にも伝えていきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

ぜひお願いしたいと思います。

それから、現実の話ですけれども、若者が少なくてもこの集落という社会を機能させていく、どうすればいいかという、その視点での地域づくり、これも考えなければならない、その辺のお考えと  
 いか対策、現時点でありましたらお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今、やはり我々は地域と連携、また市民と連携、そういった形で行政だけではなかなかこの課題を超えられない部分がございますので、どのようにしっかりとしたタッグを組んでいけるかというところが問われてるんだろうと  
 思っております。それには、やはりお互いにその目標、そしてお互いに共通点、お互いのベクトルをしっかりと合わせて進んでいくことが大事だろうと思っております。

いいことはたくさんございます。しかし、それが全てやれるわけではございませんので、選択しながら、どれがやはり我々の地域に合ってるものなのか、それがどのようにしていけばいいのかというの  
 は、やっぱりしっかりと計画段階から方向性を定めていくことが大事だろうと思っております。それには、やはり今、地域づくりプランを進めていただいているわけでございますので、それと行政がどのように連携をしっかりとっていけるかということだろうと思っておりますので、私はそういう  
 いったお互いにやはり気持ちを一つにしていくことが一番大事だろうと、その一つにしていく方法をしっかりと進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

これらの対応を考えると、地方創生では小さな拠点や地域運営組織の形成、国ではこれ言っているんですが、この総合戦略での新規で小さな拠点とコンパクトシティについての調査研究というのはあるんですか。賛否両論のあるところかもしれませんが、この検証欄が今のところ空白なんですけれども、やれなかったということなのか、これは難しいからできないということなのか、その辺は  
 いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

今、建設課のほうでは、コンパクトシティといったことに関連して、都市計画マスタープランの



見直しや立地適正化計画の策定について、現在検討中でございます。

また、それに合わせて、公共交通の再編実施計画といったことにも着手しております。総務省における小さな拠点といったことについては、建設課で行っておるそういう都市計画区域内と合わせて、外も含めて、今後、定住促進課と連携して検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それから人口減少社会で頭の痛いのは公共事業の問題、この公共事業は地域の活性化の非常に特効薬なんですけども、将来を考えますと行政の足かせになる場合もありますし、何よりも平成35年度までの長期財政見通しを見させてもらってるんですが、投資的経費が、ひところの3分の1ぐらいにしか読めないというふうなことなんですけど、この辺はどのように今後捉えて対応していくという考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

当市の産業構造を考えると、投資的事業というのは非常に重要なウエートを占めるというふうに思ってます。そういう意味では、今後、財政も厳しくはなりますけれども、ある程度の事業量の確保というのは、重要なことかなと思ってます。ただ、現状でいくと一般会計の投資的経費に加えて、今、企業会計の投資的経費もそれなりにある状況であります。ただこれが、将来も維持されるかという、だんだん厳しい面も出てくると思いますので、そういった情報、そういったものもやはり企業の方にもお知らせする中で、いろんな事業展開といいますか、そういったものも今後考えてもらわなきゃいけない部分も来るのかなと思ってます。

公共施設に関しては、初日で笠原議員にもお答えしたとおり、建物の更新時期が来たときに単純に更新するんじゃなくて、その時点で施設の統廃合なり複合化なり、場合によっては廃止、そういったことも含めて検討しなきゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

この地方創生、これまで成功事例に挙げられてる地域、これ必ずと言っていいほどストーリーといいますか物語があって、必ずキーマンがいると言われてますね。それから、よそ者、若者、変わり者、この成功事例に共通項だというふうなことなんですけど、今後、糸魚川市は地域の内外から幅広く人材と知恵を集めるということも必要だと思うんですが、この点についてお考えがありましたらお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

人口減少対策のやっぱり根幹の部分は、地域づくりにあると思っております。そういう中におきましては、先ほど来、話ありますように、地域づくりは行政のみならず、地域の市民の皆さん、それから事業者の皆さん、産官学金労言、この連携した取り組みが必要だと思っております。

また、昨今、関係人口というようなことが言われております。こういう中では、移住・定住という、さらに交流人口というほかに糸魚川に興味を持っていただく、あるいは応援したい、あるいは糸魚川ファンになってると。こういう人たちの力もぜひ活用して、地域づくりにつなげていきたい。そういう面では、今回の駅北大火におきまして、全国の多くの皆さんからお見舞い、あるいは義援金、さらには糸魚川応援隊に参加をいただいて、糸魚川応援隊になっていただいた方が5,000人を超えたというような状況もございます。そういう人たちの力を集めながら、地域づくりを進めていくと。そういうことで、駅北大火の不幸な出来事をチャンスに変えて取り組んでいくというようなことが今回、このタイミングにおいて非常に大事だなというふうに思っておりますので、そのような取り組みを展開していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

それと地方創生に必要なのは、本来的には国の補助金に依存するのではなくて、独自で資金調達が可能なビジネスモデルの創出だというふうなことなんですが、そのための事業開発、これ理想の姿なんですけども、この点では、糸魚川市ではどの程度成果が上がってるのか、この点についても伺いしておきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

このことについては、まだこれから検討すべき事項というふうに思っておりますけれども、総務省のほうで、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング、そういうものについても活用してほしいという話があります。ふるさと納税を活用して、いわゆる起業者に補助をして、その部分に市がつけ足しの補助をすれば、その部分については特別交付税で面倒見ますよという制度でございますので、そういった面についても少し、新年度検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

○17番（渡辺重雄君）

いろいろ質問をさせていただきましたが、これからも人口減少に耐え得る仕組みを構築して、取り組みながら人口の流出を食い止め、それから、出生数の回復を待つと。それが今、糸魚川市の置かれた姿であるというふうに思うんです。

それから、少子化社会を乗り越える上で重要となるのは、未来への希望であるわけです。将来の不安が強過ぎては結婚とか出産の機運は芽生えないわけですので、社会の活力もそがれるわけですし、住民の満足度を下げないようにして、そして住民も行政も地方創生を自分ごととして進めることだなというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を11時35分といたします。

〈午前11時25分 休憩〉

〈午前11時35分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づいて一般質問を行います。

1番目、子供の貧困についてであります。

我が国で子供が相対的貧困状態にある割合は、2015年時点で13.9%と言われております。

貧困には、絶対的貧困と相対的貧困の2種類がありまして、絶対的貧困というのは、例えば家がない、食べ物がない、服や履き物に事欠くなど、必要最低限の生活水準を維持するための食料、生活必需品を購入できる所得、消費水準に達していない状態をいいます。相対的貧困は、例えば経済的理由で高校に進学できないとか、塾や予備校に通えない、部活や友人とかかわらないなどでOECDでは、等価可処分所得が全人口の中央値の半分未満の世帯員を相対的貧困者と呼んでおります。また、その全人口に占める割合を相対的貧困率といいます。

2015年、平成21年では、日本の所得の中央値が245万円ということで、約122万円を貧困ラインとして、これに当てはまる人が6人から7人に1人と言われております。

特にひとり親家庭の経済状況は厳しく、ひとり親家庭の相対的貧困率は、そうでない家庭の約

5倍の数値になっております。

国が「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を2013年に定め、2014年から施行したことにより、地方自治体でも実態調査などを行い、改善の動きが広まっております。新潟県では、この法律を受け、2016年に「新潟県子どもの貧困対策推進計画」を策定いたしました。本県の子供を取り巻く現状と課題を踏まえ、子供の将来が、その生まれ育った環境によって左右されないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図り、全ての子供たちが夢と希望を持って成長していく社会の実現を目指す基本理念に掲げております。

第1に子供に視点を置き、切れ目のない施策の実施に配慮をする。保護者等への支援についても子供への支援と同様に重要であるとの認識を持って取り組む。教育、福祉、労働、司法との関係機関が連携して、貧困対策を総合的に進める。子供の貧困の実態把握に努め、実態を踏まえて対策を推進するという4つの基本目標を掲げ、6年間の2020年までの計画期間に子育てに対する経済的支援に配慮されていると感じる県民の割合を平成26年の34.2%から上昇させることを達成目標に掲げて、貧困対策の充実を図ろうとしておりますが、糸魚川市においては、子供の貧困の現状についてどのように把握し、認識しているかを考えを伺います。

- (1) 糸魚川市の子供の貧困率の実態調査と貧困問題に対する認識について。
- (2) 貧困による子供の学力低下が指摘されておりますけれども、糸魚川市における実態とその対策について。
- (3) 子供の貧困対策には幅広い分野の協力が必要とされますが、庁内及び県や市内民間団体との連携についてはどのように考えているか、考えを伺います。

2番目、農業政策の課題について。

米王国新潟県のトップブランドとして、長年、新潟コシヒカリを牽引し、その地位を築いてきました魚沼コシヒカリが、日本穀物検定協会による29年産米の食味ランキングの発表で、初めて特Aから2番目のAに陥落するという大変ショッキングなニュースが最近流れました。

圧倒的なブランド力を持つ魚沼コシの陥落は、米の消費量が年々減少し、産地間競争が厳しくなる中、その影響が今後どのようにあらわれるか気にかかるところであります。国による生産調整がなくなり、米の直接支払交付金も廃止され、農政大転換の初年度スタートを前にして、この結果は、魚沼ばかりでなく、新潟県農政全般に大きな影響を与えるのではないかと懸念はされております。

さらに、この春から施行される農業関連8法やTPPの行方に、農業の現場は大きな不安を抱えながら、ことしの作付を始めることになりました。消費者が求める米づくりに生産者、JA、行政が連携し、これまで以上に情報の把握と共有、生産コストの低減や品質向上への取り組みを求められておりますが、市内農業の課題から以下の点について市の考えを伺います。

- (1) 30年産米の、県内初め全国の生産数量目安と需給動向についてはどのように受けとめていますか。
- (2) 直接支払交付金廃止により受ける市内農業法人への影響と多収品種の業務用米作付推進において、中山間地の多い当地での作期分散の状況はいかがでしょうか。
- (3) 種子法の廃止をどう捉えていますでしょうか。市内種子生産農家への影響と県との連携はいかがでしょうか。

(4) 稲作偏重の生産構造から、高品質で収益性の高い園芸作物を促進することによる農家所得向上を図ることも必要と思いますが、いかがでしょうか。

(5) 生産コスト削減策の一つでIT導入が注目され、上越市でも支援の動きがありますが、糸魚川市での取り組みはいかがでしょうか。

(6) 有害鳥獣の農産物被害はますます深刻になっておりますが、イノシシや熊は市街地へも出没し、脅威となっております。さらなる対策を求められておりますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目の1点目につきましては、全国の生産数量目安では、22年で29年産生産量を据え置くことなどから、現段階では需給バランスは、おおむね維持でき、米価も安定するものと考えております。

2点目につきましては、直接的な収入が減少するため法人に限らず影響はあるものと考えており、業務用米や飼料用米、「新之助」などの多様な米づくりの推進によりまして、作期分散を進めてまいります。

3点目につきましては、県では種子法の趣旨に沿った条例を策定することとしており、種子生産農家への影響はないものと考えておりますが、今後も情報収集してまいります。

4点目につきましては、新たな収入を確保するため導入を推進してまいります。

5点目につきましては、業務の効率化やコスト削減などによる農業所得向上の取り組みとして、JA、県農業普及指導センターとの連携を強化し、推進してまいります。

6点目につきましては、従来の防除・駆除のほか、地域ぐるみでの多様な取り組みも必要と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

田中議員の1番目の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、子供の貧困率の実態調査は実施しておりませんが、要保護及び準要保護世帯には、修学支援を行っております。

2点目につきましては、各学校において児童生徒一人一人に応じた指導を行っております。

3点目につきましては、貧困対策に取り組む上で関係機関・団体との連携は不可欠であり、学校

関係者等が参加する教育懇談会でも共通理解を深め、協力体制を確認したところであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

子供の貧困が、社会問題としてクローズアップをし、子供の貧困対策の推進に関する法律が制定されてから5年がたちます。今回、一般質問に挙げる中で、思った以上に子供の貧困というのは高い、貧困率が高い、深刻であるということ、また改めて私も認識いたしました。

今ほど、この貧困率の実態調査はされていないということでありますけれども、要保護・準要保護で就学支援と、就学支援と一言で言っておりますけれども、どのような内容のものがどういうふうに行われているか、まずお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

就学援助制度につきましては、要保護・準要保護児童生徒の家庭に学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行等のものですが、それから新入学児童生徒学用品費、ランドセルですとか通学用の服、制服ですとかというようなものがあります。それから学校給食費、医療費及び通院費、体育実技の用具費、スキー用具等でございます。通学費が支給の対象額となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

非常に多岐にわたった内容になっておるわけですが、これらはどういう形で行われているのでしょうか。

また、先ほどから要保護とか準要保護という言葉が聞かれるんですけども、これによって支援の内容というものは違いが出てくるものなんでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

まず、支給についてですが、就学援助につきましてのご案内を保護者の方に出し、保護者の方から、これについての申請の手続きをしていただき、それに基づいて当課のほうでその制度の該当するかどうかを確認し、就学援助制度を実施していくということであります。今までは、入学してからということでありましたが、30年度からは、30年度の入学前の準備にも使えるように小学校に

今度、入学するお子さんたちにも使えるようにということで、入学前ということでご案内を、移行学期にご案内をして、申請を受け付けておりますし、中学校におきましても6年生で就学援助を受けた方には、その希望をとらずにそのまま中学校でも就学援助ができるようにという体制をとっております。

それから、要保護・準要保護につきましては、準要保護家庭につきましては、全ての項目について支給をしております。

要保護家庭につきましては、修学旅行費と医療費につきまして支給の対象となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

この保護世帯というのは、国の補助はあろうかと思うんですけども、その支援内容、それから金額にして、もしわかれば幾らぐらいなもののかなと思うんですが、今年度、事務処理は、じゃあ今の答弁ですと教育委員会のほうで全部されているということで、学校じゃないわけですね。その辺の確認をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

要保護につきましては、生活保護法の第6条2項に規定する要保護者である場合が、要保護児童生徒というふうにしております。

準要保護につきましては、同法の要保護に準ずる程度に困窮していると認められる場合を準要保護児童生徒というふうにしておりまして、さまざまな要件を用意しまして、それについて該当するかしないかということでもあります。国の基準も非常に細かいのですが、市では基準のほうは少し緩和をして、させていただいております。

また、金額につきましては、学用品費につきましては、国庫負担、国庫補助の単価に基づく定額を支給しておりますし、校外活動費も同様であります。修学旅行費は実費を支給しておりますし、学校給食費も実費を支給しております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

もう一点、まとめて伺ったんですけども、この事務処理というのは、教育委員会で全部一括してやっておられるということよろしいでしょうか。

それからもう一点、まとめて聞きますけれども、今ほども一般質問の中で人口の問題がありましたけれども、子供の数が非常に減っているということでもありますけれども、認定率というのはあるかと思うんですが、認定率の変化というのはあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

就学援助の事務手続は、教育委員会こども教育課で行っております。

それから就学援助の率であります。25年5月1日では就学援助を受けている割合が11.29%でありました。29年の5月1日では11.59%であります。0.3%の上昇となっております。平成25年度は、全国の就学援助率は15.42%、新潟県はそれよりも高く、19.05%となっております。糸魚川市は、この25年度では11.29%であったということがあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

国よりも、あるいは県よりも平均よりも糸魚川市のほうが低いというふうにいただきましたけれども、大体、それと子供の貧困の数というのは一致しているのかどうかという疑問があるわけなんです。先ほども私、紹介させてもらった貧困率13.9%という全国なんですけれども、市内においては、この子供の貧困の数というのは把握されているのかどうか、私はちょっと自分なりに数字を出してみたいんですけれども、2015年の、平成27年ですけども国勢調査、糸魚川市の年齢別人口を見てみましたら、ゼロ歳から18歳までは6,301人でありまして、単純に13.9%で計算すると、この数字が876人というふうに出るわけなんですけれども、これよりも高いか低いか、詳しい数字はいろいろとまたあるかもしれませんが、糸魚川市はどのようなレベルにあるのかということ伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

私の手元の就学援助の補助を受けている数で申し上げますと、29年度5月1日の就学援助の認定者は345人となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

私の計算からすると約3分の1までは行かないですけども、かなり低いという数字になってるんですけども、その辺がまたちょっと懸念するところでありまして、相対的貧困というのは、表にあらわれにくくて、わかりづらいことが特徴で対策が打ちにくいと。そういうふうにかねます。各種支援において相談対応というものをしっかりされていると思うんですけども、困窮して



も助けを求めない、生活の厳しさを周囲に伝えることをはばかりが多くおられるというふうに聞きます。

結果として、非常に困窮していても周りからは貧困家庭であることが見えない。貧困の実態がなかなか見えてこない、把握することが難しい問題があるというふうに聞くわけですがけれども、この辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

議員おっしゃるところはあるかと思えます。県の子どもの貧困対策推進計画におきましても現状から見える課題というところで、経済的な困窮を有する児童生徒の状況を把握したり比較したりする、統一的な指標がない状況にあるというふうに県の課題として挙げられております。子供たちの貧困の状態が見えにくいとおっしゃるのは、事実のところがあると思えます。学校では、子供たちの様子について、衣服ですとか、また休み明けの体重の変化ですとかというところについて見取りをして、その都度、変化があつて厳しい状況にある場合は、教育委員会に連絡していただき、関係機関と連携をとっているという、ケース会議を行ったりということをしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

統一的指標がないということで、やはり実態よりも先ほどの数字はかなり低いのではないかなというふうに思われます。

ということで、先ほど当初の答弁では、貧困率あるいはこの状態についての実態調査はしていないというふうに答弁いただきましたけれども、実態を知らなければ対応が難しいのではないかなというふうに今の話で思うわけであります。実態調査すべきじゃないかと思うんですけれども、この辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり児童生徒の状況を把握するという事は、対策を考える上でも重要なことかと思えます。国のほうで掲げました指標に基づいてみましても、県の数値が挙げられてないところがあります。例えばひとり親家庭の子供の進学率、中学卒業後の進学率ですとか、高校卒業後の進学率ですとかというところは、国では出ておりますが、県のほうでは数値が出ておりません。そういったところ、一つ一つの家庭についての追跡の調査というのは、非常に難しい状況にあるかなと思っております。市単独でなかなかしていくのは、また難しい状況もあると思えますし、親御さんの所

得と子供の貧困状態というものとも、またそれがそのままストレートに合致するかというと、そこもまた難しいところもあるのかなと思いますので、実態の把握は大切かと思いますが、それをすぐに実施していくのは、なかなか関係機関との連携ということもしていかなければなりませんし、難しい状況にあるかなと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

市単独では難しいということで、でもやはりこれを解決していくには、そういう実態調査、あるいはそれに準ずるものでもいいかと思うんですけども、いろんなものを総合的に関係機関と連携してやっていく必要があるんじゃないかと思います。また、このことは後のほうでも述べさせてもらいます。

2番目の教育学力についてであります。

文科省のほうでは、教育費の負担の軽減とか学校をプラットフォームとした子供の貧困対策とか、そういったことを掲げているというふうに聞くわけですけども、これ学校の現場において、先ほどの答弁で、一人一人に応じた指導を行っている云々という話がありましたけれども、具体的に一人一人を指導しているというのは、どのようなことをやっているのか、具体的な内容をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

まず、全国学力学習状況調査の報告書によりますと、就学援助率が低い学校のほうが学力が高い傾向にあるというのが出ております。ですが、それが当市に当てはまるかと申しますと、そこには当てはまらないと申し上げます。就学援助率の高い・低い等、当市では学校の学力の高い・低いというのは、相関関係が見られません。

ですが、朝食をとったか、とらないかと、それから定時に起床しているかとか、定時に就寝しているかというものと学力の相関関係は見られます。ですので、貧困の状況と学力というのが全く関係ないかという関係があるということは、少なからず関係はあるということは言えるかと思っております。

学校における支援につきましては、一人一人に応じた補習を行ったり、また、地域によりましては、放課後の公民館で学習支援を行ったり、長期休業中に学習支援を行ったりという活動を行っているところであります。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩いたします。

再開を13時といたします。

（午後0時02分 休憩）

(午後1時00分 開議)

○議長 (五十嵐健一郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長 (五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番 (田中立一君)

先ほどの答弁で2点ちょっと確認させていただきたいんですけれども、就学援助率と学力は、必ずしも一致しないということなんですけれども、貧困と学力の差というのはあるんじゃないかと。その辺のことについての確認と、もう一点が、一人一人に応じた指導をされているという中で、放課後あるいは公民館や長期の休業のときに補習等をされていると、これは教職員の方がされているのかなと思うんですけれども、時々、一般質問や教職員の問題で指摘させてもらっておりますけれども、非常に教職員は多忙ということで、その辺にまたこういうことが拍車をかけているんじゃないか、ちょっとその辺も心配があるんですけれども、その辺についての教育委員会の考えを、2点お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長 (五十嵐健一郎君)

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長 (山本 修君)

お答えいたします。

まず、就学援助、貧困と学力の関係についてですが、先ほど申しましたように就学援助率が高い学校と低い学校と学力テストの結果ということについては、相関関係は見られないということは言えます。ですが、個々の児童生徒の状況を見ましたときには、その影響があるかどうかということは、こちらでは個々のデータについては把握はしておりません。

ですが、朝食の摂取率と、それからまた、定時に就寝したり起床したりしてるかということと、学力の相関関係は見られるという結果になっています。

そうしますと家庭の生活状況と学力との相関関係はあるというふうに言えます。そうした場合は、やはり子供たちを取り巻く環境と学力との影響というのは、軽視はできないかなというふうに考えております。

2点目の補習授業につきましては、学校の先生方も行ってられますが、教育委員会としましては小学校・中学校の補習授業に対する援助をしておりますので、教員のOBの方を、学校の要請に応じてですが、教員のOBの方ですとか、指導ができる方を派遣しているという授業もございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長 (五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番 (田中立一君)

今ほどの答弁の中で、朝食・就寝の話がありましたけれども、食べる物も食べないで学校に来ているとか、給食がまともな食事というような切羽詰まった家庭の話を世間的によく聞く話なんですけれども、市内においては、その辺の状況というものを把握されているかどうか、あるのかどうか。県内の自治体においては、第3子の学校給食費を補助するところもあるらしいんですけれども、これは貧困とはまた別な目的があるのかもしれませんが、その辺の情報も合わせて、おわかりでしたらお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

朝食をとらないで学校へ来たりというお子さんも中にはいらっしゃいます。また、様子を見てみると給食のときに非常にたくさん食べているということも、そういうお子さんもいるのは事実であります。そういった様子を学校のほうでは見て、変だなと思ったところで教育委員会こども課ですとか、こども教育課のほうに連絡をしていただいて、家庭児童相談員ですとかという方とつないで、ケース会議を持ったりというふうにして、個々の対応を関係機関と持っているというところであります。

給食費につきましては、当市におきましては、第3子云々ということはありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、やはり世間的に貧困が原因と見られる、いじめとか不登校、こういったことについて、市内の小中学校においては、あるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

経済的な理由での不登校というものはございません。

いじめということにつきましては、いじめについてはいろんな理由がございますので、貧困が原因かという、それに決めつけるということはないかな、原因を特定することはできないかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

3番目の幅広い分野の協力についてなんでありますけれども、庁内連携を初め、こういう幅広い分野での連携は必要だというふうに言われてるんですけど、特に今、教育委員会と、これは福祉事務所のほうになるんでしょうか、それぞれにいろんなデータを持って管理されておられると思いますし、また、それぞれに課題を抱えているんじゃないかと。こういった連携の中で、それぞれが持ち寄って話し合ったりする機会とか定期的な会合というものは、あるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

ご指摘のような委員会のようなものは現在のところはございません。2月の頭に教育懇談会を開催しまして、そこで学力をテーマにした協議を行いました。そこで子供の貧困問題、それから学習できる環境づくりへの支援と連携というテーマの部会もございまして、そこで民生児童委員さんですとか、人権擁護員さんですとかという方々と一緒になって協議をしたという例がございまして、まだ、全体を通じての連携の会議というものはできていない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

この子供の貧困というのは、非常に多岐にわたった答えを抱えているわけですね。それぞれによって非常に多くの情報というものを持っていて、これらを解決していくには、それぞれを分析していかなきゃいけない、共有していかなきゃいけない。最初の答弁にもあったような関係で、連携していかなきゃいけないという中で、今まだやっていないと。糸魚川市においては、それが必要なからやっていないのか、それともやる必要があるんだけどまだできないでいるのか、その辺の違いがあるかと思うんですけども、今後やる予定があるのかどうか、そういったことも含めてお答えをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

子供の貧困については、社会的な課題としてクローズアップされております。糸魚川市においても実態としては、今ほどお答えさせていただいたとおりであります。今後に向けては、こういう課題をしっかりと解決して子供たちの将来に家庭環境が左右されないような学習環境をつくっていく、学校の環境をつくっていくということが課題だと思っております。今後につきましては、今までやってきたことを、さらに強化をして、支援のネットワークをさらに強めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今の教育長の言葉で少し安心しました。ぜひ一生懸命取り組みのほう強化してもらいたいと思います。

保護者についてでありますけれども、子供の貧困対策にやはり保護者が、問題はいろいろあります。1番目は、就労、仕事です。特にひとり親家庭の保護者の就労条件というのは、厳しくなるといふふうに聞いたりもしております。県内においては、ハローワークなどの教育訓練講座の受講費用を補助したりとか、専門資格を取得するための養成機関で修業する場合に支給する高等技能訓練促進事業、そういったものを行っている。家庭生活が安定するような取り組みをしているという県内の自治体があるとは聞くんですけどもその辺の情報と、糸魚川市においては、この種の取り組みというのはあるものかどうか。

合わせて保護者は、こういう状態にある保護者というのは、精神状態も不安定と、メンタルケアについての取り組みというのも合わせて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

ひとり親家庭の就業の支援については、市の制度ございますので、その中で対応をしております。

それと、メンタルケアにつきましては、そういう先ほど要保護だとか準要保護も含めて支援が必要なときには、そういう個々の対応をしてメンタルケアをですね、臨床心理士もいますので、そういう面での対応をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、進学資金についてなんですけれども、ことし市内の糸魚川信用組合が、母子家庭・父子家庭等の高校生を対象にして返還不要の給付型奨学金を創設しました。募集人員が10名ということで、4月から募集を行われるということで大変注目をしているところであります。

子供の貧困対策に関連する基金、これは国にもあるようですし、新潟県においても基金を創設して、給付型の奨学金を始めたというふうにも聞いておりますけども、その辺の情報と、それを周知あるいは利用状況、こういったものはどうなっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

信用組合の情報につきましては、信用組合の新聞にも載ってございましたけども、市のほうの広報

おしらせばん等でも周知をするということでもあります。そういう面で、今後広く周知をしたいというふうに思っておりますし、各学校3校の高校にも信用組合から情報をいただいたその時点で、すぐに配布をしたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ちょっと私の聞き方があれだったのででしょうか。信用組合のほうは、それはそれでやられるということについて注目をしているし、期待もしてるということなんですけども、国において、こういう給付型の奨学金がある。あるいは新潟県においてもそういう基金を創設して、給付型の奨学金を始めたというふうなことも聞いたんですけれども、その辺についての情報をどうされているか、あるいはあるならその周知等をどうされているか、それを伺ってるんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えします。

県の給付型の奨学金のことにつきましては、県から文書がまいりましたし、各校には案内の文書が来ております。また、当課の窓口にも、そのお知らせのチラシが出ております。各高校においては、案内文書を配付していただいて、周知していただいているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

県内各自治体の中では、そのような独自に基金を設けて奨学金もいろいろやっている。給付型のももあるというふうに関心はありますが、その辺の情報がわかれば教えてもらいたいですし、糸魚川市では、奨学金に関しては医療系と介護系があります。けどもこういう給付型の、いわゆる一般的な奨学金は見られないんですけれども、医療系・介護系でいろんな成果が上げられてる話も聞きますけれども、そういう成果があるならば、こういった一般的な奨学金としての給付型、これを広げていく考えというのはあってもいいんじゃないかなと思うわけなんですけれども、そういったことについては、どのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

国の給付型の奨学金、また、県の奨学金について、報道がされているところであります。市としては、子供の環境をしっかりと守ることから、国や県、そういう奨学金の状況を動向を見

ながら研究をしてまいりたいと思っております。

ただ、今の時点で奨学金を糸魚川市が基金として創設するという予定は、今のところはございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

県内でもそういう動きがあるということを知っておりますので、糸魚川市もおくれないようにその辺の情報を集めながらやっていただければと思います。

実態調査が今のとこまだされてませんし、今後のこともあるんですけども、子供の貧困に詳しい、阿部 彩首都大学教授が、東京都から委託されて実施した東京都子供の生活実態調査、2016年なんですけども。そのデータをもとに講演した模様が、1月にある神奈川県弁護士会が主催で行われたと。その講演の記事があったので、ちょっと紹介させていただきます。

これは都内の墨田区等の4自治体を調査したらしいんですけども、困窮層と周辺層と一般層の3分類をされています。この4自治体においては、困窮層は7%、周辺層は15%、一般層は78%。困窮層で職業の困窮が回りも含めると7割があったそうです。低所得層では、家賃や公共料金、携帯電話料金などを払えば、切り詰められるのは、後は食費しかないという状態だったそうです。

また、学校の授業については、困窮層では余りを含めてわからないが半数あったそうです。学習環境は経済状況によって大きな差が出るというふうに言っております。16歳から17歳の困窮層では、学校をやめたくなるほど悩んだことがあるという方が43%あったそうです。その理由としては、やはり経済的余裕がない、これが10%。勉強についていけない、これが17%。友人とうまくかかわれない、20%ということで、困窮層に中退、不登校予備軍が多いという報告がありました。文化的な最低限度の生活の中身の議論というのをもっと真剣にすべきというふうに報告をされている内容が載っていましたので、報告させていただきます。

糸魚川市でも実態調査を実施して、あらゆる角度・方面での対応を検討をお願いしたいと思っております。今回は子供の貧困について、一旦終わらせていただきます。

次に、農業政策の課題についてお願いいたします。

農林水産省は、2月の27日、18年産主食用米に関し、作付計画面積を公表いたしました。その報道によりますと、増産する県は青森など6県、減産するのは千葉など5府県、前年並みは36都道府県だったそうです。主食用米等の生産量は735万トン、前年並みです。全体で、ほぼ前年に近い数字ということなんですけれども、その内容がやはりだんだんと変わってきているようであります。

前年比に比べて増加する県というのは、銘柄米の増産を企画している、企図している県が多い。減少あるいは並みの県というのは、転作作物の多い県というふうに分析されます。

そういうふうに今後生産量においては、ブランド米あるいは業務用米、それから転作作物、県によって、あるいは地域によってその辺の情報をとりながら分析していくことが必要かと思うんです



けども、今、新潟県の状況からいって、糸魚川市はこれからどのような形態をとっていったらいいのか、どのように考えているのか。

日本経済新聞では、国内の主食米の需要を毎年8万トンほどのペースで減る一方、外食産業などが使う業務用米は需要が拡大していると。売れる米なら増産も可能な時代に入ってくる。今後は、消費動向に合わせて柔軟に米を増産できる自治体と販売能力が欠けて、米をつくれない自治体との差が出てくると見ております。

ぜひこういったことを考えながら、米作においてあるいは農業所得の確保において、念頭に置いてやっていただきたいと思います。

それで、再質問になりますけれども、産地間競争が厳しくなっていく中で、最近の新聞記事で新之助苦戦の報道がありました。新之助に関しては、前年比2倍の生産量を見込んでおまして、平成29年作付面積21ヘクタールから40ヘクタールに184トンを目安にしております。

また、市長プレミアム米も新しく加わっております。現在の販売状況と今後の見込み、これをどのように捉えているか、まず伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

新之助の販売状況につきましては、糸魚川産として市内で販売したものは、既に完売したというふうに確認しております。また、生産者の直売部につきましても、ほぼ完売見込みということでお聞きしております。

なお、全農の販売分につきましては、全て契約済み、完売状況とお聞きしております。

30年産の販売見込みにつきましては、全農では播種前契約、それから契約栽培、これを基本に考えておりますし、また、糸魚川産につきましても引き合いが強く、完売が見込めるということがあります。

しかしながら、その一方では手を緩めることなく、販売促進、販路の拡大、価格維持も含めた取り組みが必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

価格がネックになってるというふうにあったわけなんですけれども、新聞報道では、糸魚川市に関しては、今のところ販売の方法においては問題がないというふうに伺いました。今後も情報等を把握して、対応していただきたいと思います。

次に、(2)の市内農業法人への影響なんですけど、直接支払交付金の廃止で一番影響を受けやすいのは、大規模農家というふうに聞いております。単純計算で30町歩以上耕作していると200万以上の減収だと。50町歩になれば300万以上というふうに推測するわけなんですけれども、そのように市内の農業法人でも減収になるのかどうか。また、そのように減収になった場合において、雇用面とか経営状況、そういった面において影響は出ないのかどうか。国においては、

販路ある業者は自由につくったらいいというふうに、ある意味、自己責任的なところを見受けます。市内においては、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

米の直接支払交付金が30年産から廃止になります。個々の法人の状況については、ここでは申し上げられませんが、稲作を主要にやっておる法人8社あるわけですが、平均で163万円の影響が出てきます。これについては、この30年産から7,500円廃止になるというのは、平成25年の12月に国のほうから示された米政策の改革で、既に明らかになっておりました。

市としましては、言葉はちょっと適当ではありませんけれども、この当初1万5,000円が7,500円になって、それがゼロになっていくわけですが、何とかこれにかわる交付金を引っ張りたいということで、米政策改革の1つの柱、日本型直接支払交付金、日本型直接支払いという制度ありますけれども。その中で、まず多面的機能支払、これについては見直しの段階で面積を大体倍にして、交付金でいうと約5,000万円、それから中山間直接支払交付金というのがございますけれども、これも切りかえのときに、これは市長特認という形で緩い傾斜、100分の1の傾斜まで網をかけて、また急な傾斜のところも網をかけて、広く糸魚川市全体が交付金の対象になるように取り組んでまいりました。それによって約1億円、締めて1億5,000万円ぐらい既に先手を打って交付金を引っ張るような形をとってきました。

それからさらに、昨年のお示ししました米の取り組みの方針、これについては、個々のケースで挙げておりますけれども、まず、収量を上げる、品質を上げる、そして機械も共同化するなど、そういう取り組みをすればこういう形で収益が上がりますよというのを具体的な事例として示させております。でき得れば、それに沿った形で個々の農家に取り組んでいただければ大変ありがたいというふうに考えております。

農業生産法人における雇用面の関係については、私のほうでは、まだそういう直接的な困ったというお話については、まだ伺っておりません。ただ、そういう不安があるようであれば、丁寧にお聞きしながら対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

日本型直接支払の交付金等、これまでの市の取り組みについては、その都度、説明もいただいておりますし、理解しておるつもりであります。今回、これ問題なのは、この直接支払交付金は、直接懐に入ってくるお金がなくなるということで、皆さん非常に心配しているわけでありまして。でも確かに、大規模だろうと小規模だろうとみんな影響を受けるわけです。いろいろ土地改良のお金だとか何とかって、また別なところになってくんじゃないかなと。その辺の違いがあるんじゃないかというところで伺ったわけでありまして。

今のところは理解しましたけれども、多収品種の業務用米4品種を作付誘導をするというふうに

前回伺いました。中山間地が多くて、この地域は。平野部もあるということで、同じ品種でも収穫期が1カ月以上の開きがあるわけでありまして。今、生産者の間では、ライスセンターの老朽化と合わせて、この稼働を心配する声が聞かれます。この辺の取り組みというのはどうなってるか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

最近、秋の長雨などで稲刈りというのは集中しておる状況というのが見受けられます。また、処理する時期が重なったときには、なかなか受け入れてもらえないという、待ち時間が長いという状況があるということもお聞きしております。今後、業務用米などいろんな品種のお米を作付していくわけでありまして、市内全体の乾燥・調製の体制づくりというのが必要になってくるんだろうというふうに考えております。それを担うのは、やはりJAひすいであると思っておりますので、そのあたりは、JAひすいも十分承知しておると思っておりますので、そのあたり体制が整うよう、JAと協力しながら協議をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そういった中で最近のニュースとしては、JA柏崎の取り組みが紹介されます。新潟県が開発した極わせの品種の「葉月みのり」ですか、来年から本格的に生産して販売すると。ことしは試験生産、一部販売すると。これはふだんの、普通の場合より、まださらに1週間ほど早い、8月中旬には、もう収穫できるだろうと。収穫が早いと高い価格で売れる。こういう取り組みは、自分はおもしろいな、評価できるなど。適地というものがあるかもしれませんので、すぐにこういったものには飛びつくことができるかどうかなんですけども、この辺の、というかこういう取り組みというものも今後、考えなきゃいけないんじゃないかと、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今、議員からご紹介がありました柏崎の取り組みというのは、よく新聞なりテレビで報道されております。8月のお盆過ぎには、もう稲刈りをして、そしてすぐ、早目に出荷、新米を出荷するという取り組みだと思っておりますけども、糸魚川市においても、やはりそういう取り組みについては必要だというふうに考えます。

ただ、規模の小さな農家というのは、なかなかそういう取り組みは難しい部分あるかと思っておりますが、そういう取り組みに参加できる大規模農家から、そういうものを少し、少しじゃなくてできるところからやっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

3番目の種子法なんですけど、この2月あたりから県の動きが非常によかったなと思ってはいるんですけども、私は今回、この作付、来年の方針見て、市内に結構、種子生産農家の方がおられるんだなと。こう言ったら生産者の方って、ちょっと失礼な言い方になって申しわけなかったんですけども、47ヘクタールということで、かなりの面積栽培されていますね。ちょっとこの辺の情報を、生産者数とか、どんな品種を栽培されてるかとか、契約内容とかというの、もしおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

種子の生産農家については、下早川が中心にそういう取り組みをされております。品種については、コシヒカリが中心だというふうに承知しておりますし、また今度、種になるお米なものですから、栽培については厳格なルールのもとで栽培され、そして単価についても高い取引でされておるといふふうに考えております。

単価については、今ちょっと手元に資料がなくて、ご説明できませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから4番目の園芸作物についてであります。

多角化複合経営というのは、これからは不可避じゃないかというふうにも思ひます。あくまで委員会においてもワサビ、あるいは米と煎餅、そういったことを話をよく聞くんですけども、これ以外に6次産業化、あるいは複合経営の例がありましたら願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

市内で付加価値の高い6次化に取り組んでおる取り組みとしまして、上早川で雪室の設置でありますとか、また、業務用の真空パックを導入して、そして地鶏を真空パックにして販売したり、それから餅の自動カッターを購入して、餅の生産に取り組んだりというような6次化の取り組みがあります。先ほどご紹介のあったのは、ワサビでありますとかそういうものは、投資がかなり大きな事業になるわけですが、今ほど紹介させていただいたのは、市の単独の事業で支援をした内容でございます。これらについても、まずは市のほうで目出しをして、そして、事業を拡大するときは国・県というような支援策を使いながら発展に努めていきたいというふうにご考慮しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

6次産業化、一口によく言うんですけども非常に難しいというふう聞いております。また、その手続においてもかなり煩雑なものがあると、補助を受ける場合に。その辺のところも含めてやはり相談に乗ってもらいたいですし、取り組みもまた強化してもらいたいです。

園芸の中においては、糸魚川野菜の代表的なブランドとして「越の丸茄子」があります。生産者のお話をいろいろ聞いてますと、高齢化が顕著になってきてると。今後の生産確保に向けて非常に支援が必要ではないかというふうに思っています。このままいくとかなり危機的な状況になっていくんじゃないかなと。その辺について、市ではどのように情報を持って、また、今後どのような取り組みを考えておられるか、ぜひ何か考えていただきたいと思いつつ伺いたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

ご質問の「越の丸茄子」につきましては、糸魚川の貴重なブランド品でありますので、これについては何としても守っていききたいというふうに考えております。現在のところ、生産者は19名だというふうに承知しております。今ほどありましたように担い手の参入というのがなかなかなくて、高齢化が進んでおる状況であります。そのような状況を踏まえて、地域振興局を中心にしながら年6回の「丸なすミニ塾」こういうものを開催して、技術の指導でありますとか、新しい担い手の参入に向けて取り組んでおるところであります。

また、JAひすいでも育苗ハウスを利用した栽培支援でありますとか、養液土耕システム苗の補助、こういうものをやっとするわけですが、まだ実際、目に見えて、これからいいぞという、そこまでは行っておりません。今後についても糸魚川市、振興局、JA、一緒になって丸茄子のブランドの確保、そして担い手の確保に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

いろいろと話を伺いますと生産者を募集したりすると、毎回、何名か応募者があるらしいです。あるんだけど、初期投資の額、あるいは栽培の手間、そういったものがハードルを高くして、なかなか続かないというふうに伺ったりもします。売り上げは、だけど他の野菜、あるいは米と比べても非常にいいらしいです。また、販売先ももう確保されているというふうに、かなり魅力的なところもあるわけでありまして、ぜひ栽培技術を伝える人も高齢化しておりますので、早急な取り組み支援もお願いして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で田中議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

次に、平澤惣一郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。〔1番 平澤惣一郎君登壇〕

○1番（平澤惣一郎君）

奴奈川クラブの平澤惣一郎です。

これより、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

1つ目、柵口温泉権現荘元支配人の背任行為について。

本年1月下旬、前任期の市議会議員有志調査会による「柵口温泉権現荘元支配人に対する背任行為の刑事告発」の結果が公表されました。

告発の内容は、権現荘職員の内部告発を受け、地元スーパーの伝票を調査し「清酒、月桂冠糖質ゼロ」「発泡酒、極ゼロ」等、糖尿病であった元支配人が好んで飲んでいたものと一致したことから、背任行為の証拠となり得ると判断。計47回、金額にして39万1,040円であり、参考資料を添えて刑事告発したとのことであります。

告発を受理した糸魚川警察署は、県警本部と1年以上にわたる捜査の結果、背任行為で立証できるとし、書類送検。新潟地方検察庁高田支部の処分は、不起訴であったものの、その内容は元支配人が背任行為を認めた上、反省の意をあらわし、被害者に対して実質損害額を弁償した事実を考慮した上で、検察官の起訴猶予であり、背任行為が立証されたものと言えます。

平成21年度から平成27年度にわたり、1億円以上の累積赤字を計上、ずさんな経理内容、労働基準法に違反する労務管理、取引業者との不適切な関係等、横領・背任を疑われる勤務内容でありながら犯罪行為を立証することができずにおりましたが、今回の立証をもとに断固たる責任追及をすべきであります。

行政は、この事実をどう受けとめ、責任問題・損害賠償等どのようにお考えかお聞きいたします。

- (1) 起訴猶予の処分決定をどのように受けとめ、対応するのか。
- (2) 議会・市民への説明責任をどうお考えか。
- (3) 損害賠償はどうするのか。
- (4) 元支配人が支払った迷惑料とは、どのような意味で受け取ったのか。
- (5) 議会・行政の聞き取り調査では、背任行為はしていないと答弁していたが、虚偽の答弁であったことが判明した。虚偽の答弁を繰り返してきた行政責任をどうお考えか。
- (6) 今回の事件だけではなく、数々の内部告発による審査を最初からやり直す必要があると考えるがいかがか。

2番目、公共施設の建設費及び税金の無駄遣い改善について。

駅北大火からの復興・被災者支援は、被災者の一人として切に願うものでありますが、今回、示された被災者用市営住宅の建設費、約6億円については疑問を呈するものであります。

入居予定の被災者を対象に18室とのことですが、単純に割り返しても1室当たり3,300万にも及びます。独自に知り合いの不動産業者にお聞きいたしましたところ、民間の新築アパートでは、1室当たり450万円が相場であると。仮に500万円としても6倍以上の建設費であり、

6億円なら120室の共同住宅が建設できます。必要性は認めますが、余りに建設費がかかり過ぎると考えますがいかがでしょうか。

また、新設されるえちごトキめき鉄道押上駅のホームやごみ焼却施設などの相場も上回る建設費ではないかと疑問を持つものであります。

さらに、現場医療の内部告発を受け、新聞紙上にも報道され、問題視されている災害時用医薬品の未使用品の長年にわたる廃棄なども、憂うべき税金の無駄遣いではないでしょうか。

少子高齢化・深刻な人口減少に苦悩する糸魚川市にあっては、公共施設建設費の縮減や税金の無駄遣いをやめ、財政健全化と市民福祉、経済振興、産業育成に傾注すべきではないかとの視点から、以下の項目にお答えください。

- (1) 被災者用市営住宅の用地面積と土地取得費、設計料、住宅部門と訪問診療所・集会場などの建設費総額の内訳。
- (2) 市営住宅部分の家賃、訪問診療所の家賃及び年間の維持管理費。
- (3) その位置づけと用途、利用見込み。
- (4) えちごトキめき鉄道押上駅のホームの概要と建設費。
- (5) 新たに建設されるごみ焼却施設の総事業費と積算根拠及び年間の維持管理費。
- (6) 医薬品・食料品など災害時用備蓄品の項目と金額、使用実態、期限切れ品の処分の状況についてお聞きいたします。

3番目、駅南口周辺の再整備策定の必要性について。

思えば3年前、北陸新幹線の開業・南北自由通路の開通、開業を控えてのカウントダウンイベントの数々に始まり、開業を祝うギネス記録の達成、グルメ博などのビッグイベントの数々など開業効果を期待し、大いに盛り上がり、私の地元中央区でも新時代の到来に歓喜いたしました。

しかしながら、新幹線の開業効果は期待外れとなり、新幹線時代に対応したまちづくりも全くの手つかずであります。駅南アルプス口も、いまだ空き家が立ち並ぶ寂れたまちと景観となっております。

中央区は、多くの住人が糸魚川駅南線や中央大通り線建設、大火による転出に絡み、住居の移転を余儀なくされ、200戸に及ぶ転出となり、区費・組合費の大幅な減収など区財政を圧迫している現状であります。

糸魚川市の一等地に位置しながら、何ら発展の兆しすら見えず、新たな整備計画もない現状は、米田市政の無策ゆえであると厳しい声も寄せられております。

こうした現状を踏まえ、米田市長は駅南口周辺整備をどうするのかお聞かせください。

- (1) 駅南口周辺の空き家対策や周辺整備計画について。
- (2) JR用地買い取り後の利活用について。
- (3) 地元中央区民が取り組むイルミネーション事業など、にぎわい創出の新たなソフト事業への取り組みについて。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

## ○市長（米田 徹君）

平澤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、不起訴の理由については公表されていないことから申し上げられません。

2点目につきましては、市としては権現荘の経営状況等を昨年12月に広報いといがわで周知しており、捜査の結果、不起訴となったことから市民への説明は考えておりませんが、市議会には、整理・検討して委員会で説明してまいります。

3点目につきましては、今回の告発が不起訴となったことから、元支配人に損害賠償を求めることは難しいものと考えております。

4点目につきましては、29年9月市議会の委員会の中で説明したとおり、管理運営のさまざまな問題や、その報道等に伴い、市に迷惑をかけたことに対する報酬の一部の自主返納の申し出であり、受け付けたものであります。

5点目につきましては、元支配人は、警察の捜査の中で権現荘で購入した糖質ゼロの清酒は、ほとんどお客と一緒に飲んだが、少しだけ私的に飲んだことを述べたと市職員に話しましたが、その後、元支配人の代理人弁護士からは、文書で私的に飲んだことを否定してまいりました。そのため警察の捜査の結果を注視してきましたが、不起訴となりました。

6点目につきましては、市として警察に全ての関係資料を提出の上、協力し、さまざまな角度から捜査が行われたものと考えており、市としては、さらなる調査は考えておりません。

2番目の1点目につきましては、市営住宅の用地面積は駐車場敷地を含めて1,621平方メートルで、そのうち746平方メートルを取得し、用地取得費は2,200万円を見込んでおります。設計費は4,600万円で、住宅部分と訪問診療所、交流スペースを一体で整備し、総事業費は5億9,700万円と見込んでおります。

2点目につきましては、市営住宅及び訪問診療所の家賃は、現在、検討いたしております。また、年間の維持管理費は100万円程度を見込んでおります。

3点目につきましては、被災者を入居対象として、不燃化対策や景観にも配慮し、安心して暮らすことのできる住宅を目指しております。

訪問診療所は、24時間、365日対応の訪問診療・訪問看護により、地域医療の充実につなげていきたいと考えております。

4点目につきましては、県道の西海踏切を挟み、上りと下り、それぞれにホーム、階段、スロープを計画しており、総事業費は4億6,000万円を見込んでおります。

5点目につきましては、建設工事は58億3,200万円であり、予定価格は環境省の入札の手引きに基づき算定したものであります。また、灰の処理費を除く年間運営費は3億9,852万円であります。

6点目につきましては、医薬品等は東日本大震災後、医師会と協議を重ね、5カ所の救護所に配備しており、医師が治療や処置に使用する医薬品等であります。更新時の事業費は、多いときで約50万円ですが、これまで使用する災害はなく、使用期限が切れたものから法令に基づき、医療廃棄物として適正に処理をいたしております。

また、食料品は県の基本方針に沿って、主食、副食、飲料水、毛布等を配備し、毎年、事業費は



約50万円であります。昨年7月、豪雨等の避難所で使用し、消費期限が間近となったものは、地区の炊き出し訓練等に活用いたしております。

3番目の1点目につきましては、空き家所有者へは適正な管理と利活用を呼びかけてきているところではありますが、現時点では、中央区内の空き家バンクへの登録物件はありません。空き家は、個人の財産であることから、周辺の皆様とも協力をしながら取り組みを進めていく必要があると考えております。

周辺整備計画につきましては、北陸新幹線糸魚川駅周辺整備基本計画に示された施設は、おおむね計画どおり整備されたものと考えております。

2点目につきましては、当面、駅北大火の復旧・復興に資する用途を検討してまいります。

3点目につきましては、地域の皆様が主体的に取り組まれており、評価いたしているところであり、市としても地域づくりプランの策定やまちづくりパワーアップ事業などにより、主体的な活動を支援していきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

ただいまお答えをいただきました。起訴猶予処分について、不起訴の中身がわからないと答弁にありましたが、無責任なんじゃないですか。告発した方々は、記者会見までして結果を公表してんじゃないですか。行政として、その内容はどうでしたかと告発者に聞くこともできたのに、それを警察に対しても捜査協力をして、情報は知り得た立場にあったにもかかわらず、要は不起訴であるということ一言で片づけようとするこの姿勢は、私には納得できません。単なる不起訴といっても、不起訴の中にも幾つかの項目があるわけですが、その項目がいかなるものか、教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほどの説明の前提のところでお話のございました今回の検察庁の処分の結果でございますけれども、私どものほうに検察庁のほうから通知というものはございません。

したがって、先般、告発者の方が記者会見をされて報道になった状況の中で、不起訴だという状況を知り、検察庁のほうにその後、確認いたしました。不起訴だという事実については、確認いたしましたけれども、不起訴の理由については公表しないということで、私ども承知いたしてないところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

先般、保坂議員の質問に対して副市長は、警察には十分に協力したというお話をされておりました。警察に十分に協力したのであれば、警察からも事情聴取は当然あったでしょう。検察からも事情聴取はあったはずです。事情聴取があったということは、その内容についての事情を知り得たはずなんです。それをまるで知らないというのは、うそじゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

昨年ですけれども警察のほうに相当な資料の提供をして、それから相談・協議をしてまいりました。当然ながら、相談・協議の中では、逆に私らのほうの取り調べも受けたという状況であります。

そういった中で、先ほど申しましたとおり、市長が5点目で申しましたとおり糖質ゼロの清酒については、元支配人は、ほとんどお客と一緒に飲んだんだけど、少しだけ私的に飲んだということ警察の捜索の中で話したということでありまして。そういったことを含めまして報告をさせてもらったというものであります。

ただ、先ほど金子総務部長が申しましたとおり不起訴の結果につきましても、私らのほうへは一切通知はありませんでした。それで問い合わせた結果ですけれども、不起訴理由については公表しないということになっております。

したがいまして、公表しないものを市が何と申しますか、検察庁が公表しないものを市が公の場で公表するのはどうかということでありまして。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

検察は公表しないという話だそうなんですけれども、事情聴取を受けて、中で発言をしているからには、聞けば情報は得られたはずなんでは。それはなぜ聞かなかったんですか。お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答え申し上げます。

警察の捜査の状況の中では、事情聴取でございますので、捜査の中ということで話しできる状況の中については、ここまでで報告してきたとおりであります。

不起訴の理由については、警察のほうに確認いたしました。公表しないということでの話でございますので、今、織田副市長が申し上げたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

そう言い張るんでしたら、それでよしとしましょう。

でも、不起訴処分の中にもいろいろとあるんですよ、これは検察官が今回の問題については、起訴猶予処分であるということで、発表して、公表しております。これは嫌疑なしじゃないんですよ、嫌疑ありなんです。ですから、このほかに問題が何か出てくれば、最初からまたしっかりと捜査をやり直しますよという報告なんですよ。それをまるで無罪を勝ち取ったようなお答えを出して、市民にも説明しないなんてのは、これは信じられませんよ。やっぱりしっかりと市民に説明して、どのようにして市民の皆さんが汗水たらして働いて税金を納めたのをどうしてこんなことに使ったのか、はっきり説明する義務があると思います。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

不起訴の理由につきましては、検察庁のほうも公表しないということになっております。そういう公表しないものを市が、多分こうだろうとか、ああだろうとかということで公表するのは、差し控えさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

そうおっしゃいますが、検察官は起訴猶予処分ですよとはっきり言ってるんですよ。ですから、ある程度、支配人が今までやってきたことについて、本人も認めて、そして警察官もそれを憂慮したということなんですよ。

いいですか、ですから、要は正直言って不起訴になる前に、市は支配人からお金を受け取ってるんですよ。何でその検察からの結果が出る前に支配人から、そのお金をどんな理由で受け取ったんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

元支配人のほうから、市に迷惑をかけた。これまでの権現荘の管理運営、あるいはそれまでのさまざまな報道等の関係も含めて、市に迷惑をかけたということで、現職当時に受け取った報酬、その一部を自主返納したいということでの申し出があり、市として自主返納の払い込みがありました

たので、受け取ったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

では、あなた方も、じゃあ支配人が間違いを犯したということを知って受け取ったんですか、そのお金を。どんなつもりで受け取ったんですか。背任行為が明らかになったんですよ。それで、ほぼ同額である、この迷惑料を受け取らなければ、起訴された可能性が高かったんですよ。でも示談金と受け取ったんじゃないんですか。支配人の弁護士は、どのような説明をされたんですか。そして、誰が持ってきて、誰が受け取って、どんな処理をされたんですか、そのお金に対して。お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

理由については、先ほど申し上げたとおり元支配人のほうから現職当時に受け取った報酬額の一部を自主返納したいということでの申し出があり、市のほうに振り込みがなされました。そういう形で私ども返納金を受領いたしました。

なお、ここまでの間に検察が不起訴という結論を出されたわけなんですけれども、さまざまな角度から警察のほうで捜査をされて、その結果、検察のほうで法に照らして判断されて不起訴ということになったと受けとめています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

不起訴は、行政側の説明によるとまるっきり無罪みたいなこと言ってますけれども、不起訴にも二通りありまして、嫌疑不十分と嫌疑なし、2種類あるんですよ。ほんで今回の結果については、嫌疑不十分、起訴猶予処分なんです。これははっきりしてるんです。それをまだあなた方は、隠して今までいろいろなことをやってきたのを裁量権の範囲内だということで、全部、支配人のやったことは許して、あなた方は支配人をかばってきたんですよ、今まで。それが今回、完全に覆ったわけですから、その辺、市民にどうやって説明をなさるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

私たちは、元支配人をかばってはおりません。先ほど市長が5点目でも答弁したとおりでありま

す。

ただ、権現荘の経営状況につきましては、昨年12月に広報いといがわで特集を組んで、るる説明をしております。市民に対する、るる説明をしております。

したがいまして、今回じゃあ不起訴だということで、加えて説明すると、なお逆に誤解を生じる、何といたしますか、誤解を生じるおそれがありますので、市民説明はしないということであります。

ただ、議会に対しましては、今後、整理・検討しまして、委員会できちんと説明してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

理由はどうあれ、警察の捜査中時代に支配人から被害相当額を受け取ったわけですよ。ですから、その事実について、自主弁済と受け取られてもしょうがないんじゃないですか。判断が甘かったんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

元支配人からの自主返納につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、現職当時に受け取った報酬額の一部という考え方の中には、現職当時に受け取った報酬額1カ月分から、現職でいられたときには減俸処分を受けておりますが、処分に値するものとして5%、6カ月18万円の減俸を受けております。それを差し引いたものについて、今回42万円自主返納をしたということで申し出がありました。これについては、今年の6月の議会の総務文教常任委員会の中でも報告させていただきましたけれども、そういう考え方のもとに自主返納の申し出がございまして、先ほど申し上げたとおり、当市のほうに振り込みがあり、受け取ったということでもあります。自主返納の考え方は、今、申し上げたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

うがった見方をすれば、不起訴にするために承知して受け取ったんじゃないですか。その辺はつきりさせてくださいよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

やはり議会の委員会の中でもその旨は、前回の委員会の中でも申し上げてまいりました。そして、我々もやはりそういったものに影響するのではないかということもちゃんと弁護士と相談の上、結論を出させていただいて受け付けさせていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。〔1番 平澤惣一郎君登壇〕

○1番（平澤惣一郎君）

それでは、別の角度からお聞きします。公務員の告発義務についてお伺いいたします。

刑事訴訟法第239条において、犯罪を認知したときには告発をしなければならないとうたってるんですよ。あなた方は、今、支配人が認めて、迷惑料を受け取ったとおっしゃったですよ。告発する気持ちはあるんですか、ないんですか。法律で決められてるんです、これは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

刑事訴訟法の中での規定の話を議員おっしゃったと思っておりますけれども、それと別に、告発するということがあるかということでございますけれども、当方といたしましては、これまで議会にも皆さん説明してきましたように、元支配人を含め、私も含めまして職員のほうで職務を遂行する上での不手際・怠慢があったということでのおわびを申し上げてきております。そういう不手際・怠慢の状況は、大変ご迷惑をおかけして、深く反省いたしているところでございますが、今、議員がおっしゃるようなところに該当するのは、値しないというふうに考えておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

本来、犯罪行為を見つけた場合には、告発する義務がある、十分に疑わしい状況にある今、損害賠償請求すべきではないんですか。風評被害で訴えるべきという声もありますが、私も同感です。それも権現荘疑惑の張本人の元支配人に対して風評被害の部分も上乘せした状態で訴えるべきではないんですか、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

公務員は、告発すべきだということでもありますけれども、それは露見してないものについては、当然そうなるかと思っております。

ただ、今回の件につきましては、もう露見して、それから告白したりして、警察に捜査の協力を

してる状況でありますので、それは当たらないではないかなと思っております。

それからもう一点、以上です。

○1番（平澤惣一郎君）

風評被害も上乘せして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

もう一点ですけども、風評被害のことについても損害賠償すべきということであります。

ただ風評被害は、実際、元支配人のやった行為で、やった行為といいますか、これを風評被害になったのかどうか、その辺につきましては、ちょっと今のところもう少し考えてみなきゃならんかなと思っております。小林支配人が風評被害を出すためにやった行為ではなかったのではないかなとも思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

公会計であろうと企業会計であろうと言いわけのできないこれは赤字なんですよ。用途不明金など許されるわけがない。赤字どころか黒字になっていた可能性だってあるんじゃないですか。要は、契約期間5年ということで契約して、契約した途端3年間赤字、契約更改時期になるとわずかばかり百何十万と十何万の黒字、契約を更改したら、途端にまた二千数百万円の赤字なんですよ。これはもう支配人の胸先三寸でどうにでもなったんじゃないですか、この現状。どう捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまで権現荘の経営収支につきましては、赤字の状況もありましたし、今、平澤議員が言われました平成24年、25年については黒字でありました。その年度によりまして、収支の状況については、そのときの社会的な背景であったり、また、当方内部での管理の不徹底の部分があったりというような原因がございまして、そのような結果になったというふうに思っておりますが、元支配人のほうでも就任後、それぞれ営業活動をされる中で少しでも誘客につながればというような営業活動を積極的に展開されてきたことも、また事実でございます。そういう状況の中でコストの管理が不十分であったという点についても、これまで報告してきたとおりでございます。その年度によって、それぞれ収支の理由があったわけですけども、そのような状況については、細部については議会の委員会のほうに資料もお示しして、これまで説明・報告してきたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

市長は、権現荘問題に対して責任を持って明らかにすると今まで言ってこられたんですよ。今がそのときじゃないんですか、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は全て、やはりこの資料を提出し、いろんな調査に対しても協力してまいりました。それは、やはり明らかにしていくことが、私の責任だろうという形で進めてまいってきとるわけでございます。そして、今回の警察の捜査についても全ての資料を提出して協力してまいりました。そして、結果は不起訴という形で、私は受けとめております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

再度お聞きしますが、今回の事件だけではなく、数々の内部告発による審査を最初からやり直す必要があるんじゃないですか。いろいろな問題が告発されてますけど、その点についてはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

私どもも、これまで警察に相談し、その後、警察の捜査の段階で、私どもが関係する書類等を含め、全て提出し、また、捜査の協力をさせてきていただいております。その中では、警察においてさまざまな角度から捜査が行われたものと受けとめております。

したがって、市でこれ以上の調査をとというのは、困難だということで、昨年3月、警察に相談させていただいて、このような状況で不起訴ということでの警察の判断がなされたというふうに受けとめておりますので、これ以上の調査は考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

権現荘問題も大部分が現場職員からの内部告発でやってきました。現場職員は、公務員としてしっかりと告発の義務を果たしてきたんですよ。そのたびにきちんと対応していれば、こんな大事件にはならなかったんじゃないですか。この機会にきちん



としなければ、いつまでたっても不祥事はなくなりません。いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今回の権現荘の件についてはわかりますけども、それ以外に内部告発というのは、今考えましてもそんなになんか思っておりません。

また、仮にあったとしても何年か前に、ずっと前にあったとしても、それは内部告発に基づいて、その都度その都度その案件については、きちんと調査をしてきたと思っております。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後 2 時 1 5 分 休憩〉

〈午後 2 時 1 5 分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

+

+

○議長（五十嵐健一郎君）  
暫時休憩します。

〈午後2時17分 休憩〉

〈午後2時19分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）  
休憩を解き会議を再開いたします。

+

+

+

○議長（五十嵐健一郎君）  
暫時休憩します。

〈午後 2 時 2 1 分 休憩〉

〈午後 2 時 2 1 分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）  
休憩を解き会議を再開いたします。

+

○議長（五十嵐健一郎君）  
暫時休憩します。

〈午後 2 時 2 2 分 休憩〉

〈午後 2 時 2 3 分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）  
休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

大変失礼をばいたしました。

それでは、続きまして質問させていただきます。

放漫経営にずさんな会計管理、財務規則違反、労働管理法違反。結果、1億2,000万円以上の累積赤字を市民の血税で補填してきた罪は、大変重いと考えます。しかも、一般企業では到底考えられないリニューアルを4億円もかけてやりました。その4億円の中の税金で補填した部分というのは、お幾らあるんですか、お聞かせください。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後2時25分 休憩〉

+

〈午後2時28分 開議〉

+

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

平成27年、26、27のリニューアルということで総事業費が3億9,300万、約3億9,300万であります。そのうち国の補助金と、それから市債もあります。補助金が2億2,500万、それから市債、これは過疎債だと思いますけども、1億3,300万ぐらいあります。この過疎債は、70%が交付税参入されますので、将来的な自己負担といえますか、市の一般財源とすれば約30%であるということでもあります。それから、一般財源が3,450万ほどあります。

したがって、先ほどの市債の一般財源と実際の事業費の一般財源、合計しますと7億4,500万、失礼しました、7,450万、これが税金から投入された一般財源というふうに考えております。

大まかな数字ですけども、以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

7年間の総額の赤字1億2,000万に、またプラスして7,450万もの税金をつぎ込んでおるんですよ。お聞きしますけれども糸魚川市の税収というのは、そんなに潤沢にあるんですか。お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

権現荘の設置目的については、これまでも申し述べてきておりますけれども、当市と農山村の交流、地域振興という面での役割を果たすべく設置をしてきたものでございます。その設置目的に沿って、私どもリニューアルをしたり、あるいは運営をしたりしてきているのが基本のところでございます。そういう中において当然貴重な市の財源も活用しながら設置目的に向けての取り組みを基本的に進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

地域振興については、私も否定するものではありません。これはぜひやっていただいて、人口等の問題にも絡んでまいりますので。それにしても余りにもひどい税金の使い方じゃないですか。市民一人一人が汗水垂らして納めた税金を、「はい、赤字です補填。赤字です補填。」一般企業ではもうとっくに潰れた会社をまたリニューアルして「はい、税金投入。」、これでは市民は納得できませんよ。私も一市民として納得のできる問題ではありません。今までの皆さんの答弁を聞いていると悪かったという気持ちをこれっぽっちも感じられません。一言も出てこないんですよ。こんなことで市民が理解できるわけがないと思いますが、その辺いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりいろんな、市には施設がございます。そういう中でやはり誘客施設ということになっていきますと、いろんな面で、衛生的な面、また他との競争的な部分もあるのかもしれませんが。そういったところを考えながら、ある一定の期間を来たときには、それに合わせて、この再整備をかけさせていただいております。非常に大変な巨額を要するわけではありますが、これは権現荘だけではございません。他の施設も同じでございます。そういう中で目的に向かって、この効果があるように進めさせていただいております。決して市民の血税を無駄に無差別に使ってるとい

+

うことではございませんし、このたびのものにつきましても平成28年の3月、9月に我々もやはりその辺をしっかりとおわびをさせていただいておりますし、また、皆さんには、本当にご迷惑をおかけしたと捉えておるわけでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

数々の疑惑に満ちた権現荘問題に終止符を打つには、議会としても最大の調査権を持つ百条委員会を設置し、検察や警察での取り調べ内容や元支配人や告発者の証言を検証し、事実を明らかにすべきだと思います。それが議会議員としての責務であると考えております。いつまでやってるんだなんてやじも聞こえる、やじを飛ばす議員もおられますけれども、うやむやにしてきた責任は、議会にもあるんだと思います。数の論理で、臭いものにふたをするのではなく、しっかりと事の真意を明確にすべきです。議長を初め議員各位の奮起を心から願うものであります。

それでは、次の質問に入ります。

2番目の公共施設の建設費及び税金の無駄遣い改善について。

被災者住宅用建設市営住宅の用地面積と土地取得費、設計費等については、先ほど大まかにご説明をいただきました。それでも被災者住宅用の住宅建設については、18世帯で6億円というのは余りにも高過ぎると思いますが、この辺いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員、今6億円というお話ですが、約6億円というのは、事業費全てでございます。ですから、単純なる建設費は、もっと安い形になると思っております。

それで、それにしても現在、計上しようとしております予算について、高いか安いというお話、高いというお話でございますけれども、市営住宅として住宅建設に関する基本的な考え方といったものを市は持っております。被災地という立地特性から火災に強く、安全・安心な住宅ということのもとより、歴史ある町並みと調和、また被災された方や地区のコミュニティ再生を目指した住宅といったことを念頭に基本として木造3階建ての準耐火建築物といったものを具体的に考えました。当然、エレベーターとかもついておる状況でございますが、その設計に及んでは、この建物については市営住宅として高額であるとか華美なものであるといったことは考えておりません。一般的な公営住宅でございますし、それから費用につきましては、当然、補助事業をもらう、国から補助をもらったりするわけですが、そのときに国土交通省のほうでしっかりと、例えば労務単価、あるいは資材単価、それから歩掛、これをこうつくったら幾ら必要なのかといったことをしっかりと積算する制度がございます。その制度にのっとりしっかりと会計検査にも対応でき得るしっかりと積算を行っておりますので、議員おっしゃる非常に高価だといったことについては、当てはまらないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今ほど課長さんから、るる説明をいただきました。それでもかなりの金額になると思いますし、他の被災地等を参考にするのはなくて、糸魚川自身の身の丈に合った建設等をやっていただいて、市民がどなたでも納得できるような価格等をもう一度検討していただいて、何とか経費を削減できないものか、もう一度簡単にお答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

何とか経費を削減できないかといったことをございますけれども、先ほども申しあげましたとおり、公営住宅、公共工事に関しましては、先ほども申しあげましたとおり歩掛があつたり、国で定めた単価があつたりします。それをもとにしっかりと積算するわけをございます、それよりも安く設定すると、業者さんが今度お困りになったり、あるいは私らとして国の検査にひっかかるということも考えられます。適正な価格でもってしっかりと積算して工事を発注してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今ほどご説明いただきましたように立派なものをつくっていただいて、一日も早く被災された皆さんにご入居できるような状態へ持って行っていただきたいと考えております。

ここで、財政課長にお聞きしたいと思いますが、糸魚川の財政は大丈夫なんでしょうか。ごみ焼却場や災害対策などに予算が食い潰されて、将来的な財源不足に陥るのではないかと、私、心配しております。見通しをお聞かせいただきたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えします。

地方交付税をもらってる以上、財政が厳しいというのは、ある意味当たり前のことです。今、いろんな事業をやっておりますけれども、それで将来の糸魚川市どうなるのかということで、どうにかならないようにやるのが私の仕事だと思っておりますので、そういうのも含めて、これからのことを

考えておりますし、長期財政見通しをつくって状況を確認しながら進めておりますので、心配するようなことにはならないようにいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

ただいまなかなか力強いお言葉をいただきました。どうか各予算削減をしながら、よりよい糸魚川をつくっていただきたいと思います。

もう時間がなくなってまいりましたので、ほかの項目は予算委員会等で、またご質問をさせていただきたいと思いますが、最後に、少子高齢化、深刻な人口減少に苦悩する糸魚川市にあっては、財源不足が深刻化するのには目に見えております。維持管理費も莫大な金額です。公共施設建設費の縮減や税金の無駄遣いをやめ、財政健全化と市民福祉、経済振興、産業育成に対して最大の課題である人口減の対策に傾注すべきであると強く申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で平澤議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を2時55分といたします。

+

（午後2時42分 休憩）

+

（午後2時55分 開議）

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、国民健康保険の都道府県化について、権現荘の管理運営、健康づくり施策について米田市長の考えを伺いたいと思います。

1、国民健康保険の都道府県化について。

(1) 4月から都道府県単位の国民健康保険に移行されますが、新潟県が一体的に行う業務と各市町村が行う業務はどのようになるか。

(2) 県単位に一本化することによって、医療施設の充実している市と、過疎化が進み医療環境が悪化している市町村との格差がさらに広がることはないか。



(3) 医療費を下げるため健康づくりに取り組んでいる自治体に、多くの負担がかかることはないか。

(4) 国民健康保険の都道府県化で、糸魚川市の一人当たり標準国民健康保険税はどうか。  
また、納付金はどうか。

(5) 国庫負担が削減されるもとの、高過ぎる国民健康保険税を払いきれない滞納者が広がっております。これは国民健康保険の都道府県化によっても解決できる問題ではないと考えます。国の負担をもとに戻し、能力に応じて払える保険税にすべきと考えますがどうか。

## 2、権現荘の管理運営について。

(1) 小林元支配人が起訴猶予となりましたが、どのように考えるか。

(2) 元支配人が、議会答弁や糸魚川市の調査に対し虚偽の答弁、回答をしていたのではないかと思います。どうか。

(3) 権現荘の管理運営に関するさまざまな問題やその報道等に伴い、市に迷惑をかけたということで、報酬額の一部42万円を返納したいと言ってくるということですが、迷惑をかけたとはどういう意味か。

(4) 元支配人が、私的な飲用のため権現荘予算で糖質ゼロの酒を買って飲み、321号室に泊まっていたということになると背任行為になると思います。どのように考えているか。

(5) 年間1,500時間を超える権現荘職員の超過勤務の報告がありましたが、市役所職員の超過勤務と比べると、元支配人の時間外勤務指示命令に疑問を拭えない部分があります。どのように捉えているか。

## 3、健康づくり施策について。

(1) 年を重ねていっても健康で過ごせるよう市民ぐるみで健康づくりを進める必要があると思います。健康寿命を延ばすための当市の取り組みの現状と課題はどうか。

(2) 栄養・食生活改善の取り組み状況はどうか。高塩分摂取の改善とともに、認知症予防等に効果があるとされる葉酸も含めて、どのように取り組まれているか。

(3) 身体活動・運動の取り組み状況はどうか。歩く、自体重負荷の低速度筋力トレーニング、健康増進施設の活用等、これまで以上に参加者の幅を広げる工夫が必要ではないか。特に生活習慣病予備軍とも言える20歳代から40歳代対象の取り組みはどうか。また、保育園・幼稚園、小・中学校段階における発達に必要な身体運動等についての取り組みはどうか。

(4) 病気や運動器症候群にならないための取り組みと同時に、疾病の早期発見、早期治療が必要と考えますが、健診受診率を向上させる取り組みはどうか。

(5) 健康づくりを推進する上で協力体制を構築する必要があると思いますが、各地域での協力体制、地区運動推進員の現状と課題、今後の取り組みはどうか。

(6) 健康ポイントプログラムについてはどのように考え、取り組んでいるか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新協議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、県は財政運営の責任主体となり、医療費の推計や国保運営に必要な経費として、市町村に納付金を割り振ります。市町村は、納付金を県に納付するとともに引き続き、加入者の身近な窓口として保険税の賦課徴収、健診や健康づくりなどの保健事業などを行います。

2 点目につきましては、医療環境の格差が拡大することはないと考えております。

3 点目につきましては、特定健康診査や健康づくり事業などの保険事業費は、市が負担することとなりますが、疾病予防や医療費の適正化にもつながることから、積極的に保健事業に取り組んでまいります。

4 点目につきましては、保険税も納付金も現在と比較して大きな変化はないものと考えております。

5 点目につきましては、あくまでも国が負担率を定めているものであり、保険税の納付が困難な方や滞納者へは、市としてきめ細やかな納税相談等で対応してまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、新潟地方検察庁に不起訴となったことを確認いたしましたが、不起訴の理由は公表されていないことから申し上げられません。

2 点目と 4 点目につきましては、平澤議員の 1 番目の 5 点目でお答えしたとおりであります。また、市も警察の捜査に全面的に協力し、さまざまな角度から捜査が行われたものと考えており、検察庁が法に照らして不起訴と判断したものと考えております。

3 点目につきましては、29 年 9 月市議会の委員会の中で説明したとおり、管理運営のさまざまな問題やその報道等に伴い、市に迷惑をかけたとすることに対する報酬の一部の自主返納の申し出であり、受け付けたものであります。

5 点目につきましては、27 年度はリニューアルオープンで大変忙しく、職員の一部が特に長時間勤務となったものであり、28 年 4 月から人員増や新たな協定の締結など労働基準監督署による是正勧告等に対応してきたところであります。

3 番目の 1 点目につきましては、第 2 次健康いといがわ 21 を指針に 3 つの重点推進項目を掲げ、さらに食生活や身体活動等の分野別の取り組みの目標を定めて積極的に施策の展開をいたしております。

2 点目につきましては、生活習慣病や認知予防にもつながるバランスのよい食事や野菜等の適量摂取、減塩対策に取り組んでおります。

3 点目につきましては、低速度筋力トレーニングを取り入れた健康体運動教室を初め、地区運動教室や水中運動教室に取り組んでおります。また、健康づくりセンターで、39 歳以下を対象とした健診を実施し、若者の施設利用のきっかけづくりに努めております。保育園等では、じゃれつき遊び、小中学校等では、体育の授業や部活動等で健やかな身体の育成に取り組んでおります。

4 点目につきましては、健診受診率の向上に向けて、個別通知や電話により受診を勧めるとともに受診しやすい体制づくりに努めております。

5 点目につきましては、26 カ所の地区運動教室に延べ 1,000 回、1 万 4,000 人を超える

参加者があり、17名の推進委員から指導していただいておりますが、指導者の養成が課題であります。

6点目につきましては、健康への関心を高めてもらうことを目標に、地区公民館等と連携し、健康ポイントラリー10に取り組んでおります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

2番目の権現荘の管理運営についてからお聞きしたいと思います。

起訴猶予をどう考えるかということですが、平成26年9月1日にたび重なる職員の不祥事に対する問責決議が糸魚川市市議会において全会一致で決議をされております。

内容は、ことし5月に公然わいせつにより、青海事務所職員が逮捕、起訴され、その後、糸魚川中学校県栄養職員による架空請求や能生学校給食センター職員による水増し請求等の不正経理が発覚し、行政に対する市民の信頼を大きく損ねた。これら職員の一連の行為は、ゆゆしき問題であり、米田市長の任命責任及び管理監督責任は極めて重大で、まことに遺憾である。糸魚川市議会として、一連の不祥事を重く受けとめ、ここに米田市長に対し猛省を促すとともに、再発防止と徹底した職員の意識改革を行い、市民の信頼回復に全力で取り組むことを強く求めるものであるというものです。

権現荘の会計処理のあり方、あるべき書類がない、帳簿がない、職員が法に反したことをやってきたことに対して厳しく対処してこなかったことが、小林元支配人が個人的飲酒を目的に糖質ゼロの酒を購入した疑いで告発された最大の原因ではないですか、いかがお考えですか。不起訴処分の中には嫌疑なし、嫌疑不十分、起訴猶予があり、起訴猶予処分は被疑事実が明白な場合に行われるとのことでもあります。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど平澤議員のご質問にもお答えしたところでございますけれども、今回の権現荘におけます一連の第三者からの告発に伴う警察の捜査の結果については、私どものところに起訴の結果の処分結果については連絡通知はございませんでした。先ほど話しましたように新聞報道でその状況を知り、警察のほうに不起訴の事実を確認いたしました。その折には、不起訴の理由については公表しないということでもありますので、私どもは承知していないということでもあります。検察のほうでは、法に照らして不起訴ということでの判断をされたというふうに思っております。不起訴ということは、起訴には当たらないという判断だと受けとめております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

検察官は、告発された方に対しては、その理由を教えなければならないと、言わなければならないということになってるんですね、法律で。ですから、告発された人にはどういうふうなことで不起訴になったんですよということを教えなければならない。それを聞いてると、告発した人間は聞いてるんですよ。それによって起訴猶予だと言ってるわけです。

平成22年3月31日付で糸魚川市第三セクター等経営検討委員会から糸魚川市第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書が出されております。この中で、ホテル内部、権現荘ですね、ホテル内部の管理会計（飲食部門・温浴部門・宿泊部門等）が明確でないため、十分に効率的な経営をしているとは思えないと指摘され、課題と対策の中で民間会社と同様の経理処理を実施するとともに部門別管理を実施し、効率化を図るべきであると指摘されております。

管理会計が明確でないと。民間会社と同様の経理処理をすべきだと指摘されていたにもかかわらず、肝心なところは改善しない。帳簿類は収入・支出が適正に行われることを確保するために定められていると思いますが、食材や酒類がどのように使われたか、内容がわからない、きちんと把握ができないということは、財務規則237条から283条に定められていること及び、その趣旨に沿って施行されてこなかったということです。財務規則にあるにもかかわらず、議会で指摘されても公会計だからしょうがないと言って改善してこなかった。必要なことをやってこなかった。そういう姿勢が小林元支配人の放漫経営を許し、市民に多大な損失を負わせることになってしまったのではないですか。市議会で決議しても抜本的にメスを入れない、こういう政治姿勢が問われていると思います。

小林元支配人が、起訴猶予となったが、どのように考えるかというのは、責任を感じてるのかどうかということです。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

権現荘の会計については、これまでもお話してきましたように特別会計ということで月々の収支を明らかにするというような帳簿上の管理が非常に手間がかかるというようなことから、なかなかできないで来ておりました。その後は改善をして現在に至っているわけですが、そういう中では指定管理にできるだけ早く移行すべきということで、議会からもそのような話を平成21年、22年ごろから話をいただいております。できるだけ早く指定管理に移行すべき取り組みを進めてきておりました。リニューアル後、2年間の状況を見る中で指定管理に移行するということでの方針を説明しながら、ここまで来たわけでございます。

そのような中で出納の物品の納入については、的確に帳簿を管理いたしておりますが、納入された物品の日々の出納管理については、財務規則の中でも納入されて、すぐ消費するものについては省略することができるという旨も記載されております。今回のお話でいけば、例えば飲み物等は出

納簿をつけていたほうが、より明確に把握し、対応できたというふうには思っております。そういう中で、今回の第三者によります告発の結果におきましては、捜査の状況を受けて不起訴ということになったわけでございますので、私どもは、これまでの権現荘の管理運営、あるいは収支管理の中で反省すべき点については、ここまで申し上げてきたとおりでございます。反省すべき点はあったというふうに思っておりますし、その点については、大変深く反省いたしております。今後、その教訓をもとに改善に努めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

指定管理云々というのは、その前にもきちんと財務規則の趣旨に沿ってやってれば、こんなにひどくならなかったでないかと。公会計だってできるんですよ。それをできないと言ってきたのが問題だと言ってるんですよ。責任というのは、市民に対する責任なんですよ。市民の税金が適切に使われていなかった、こういうことではないかと思うんですよ。今は、何でもかんでも起きているのか、この実態はどうなのかという、そういう疑惑を徹底的に解明すること、それが大事なんじゃないかと思いますが、どうですか。もうやらないつもりですか。また同じことを繰り返すつもりですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほど申しあげましたように、これまでの権現荘の収支管理、運営管理の中で事務的、あるいは処理的に不手際・怠慢があったのは、これまで報告したとおりでございます。その点については、深くおわび申し上げる次第であります。

今後の調査につきましては、先ほど市長のほうでも申しあげましたけれども、権現荘の今回の第三者からの告発を受けて、私どもが警察のほうに相談申し上げ、警察の捜査が行われたわけですが、その中では、市でこれまで議会にも報告してきた調査資料等々も含め、伝票類あるいはその他納入の状況、物品の管理の状況、これらを全面的に協力しながら警察の捜査が行われてきております。そのような中でさまざまな角度から警察の捜査が行われたものと受けとめておりますので、市としてこれ以上、調査をすることはなかなか難しいというふうに考えております。去年の3月時点でもそのように申しあげて、警察に相談させていただくという状況の中でまいりました。私ども警察の捜査の状況を注視してきたわけですが、今申しあげたような形で、今回、不起訴だということでの通知が告発者のほうになされたというふうに受けとめております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

虚偽の答弁・回答をしていたのではという点で伺います。

平成28年10月11日付の糸魚川市監査委員の住民監査請求に基づく監査の結果についての通知では、支配人の宿直時の飲酒について、次のように述べております。

支配人は、仕事が終わった後の午後9時ごろに焼酎缶1本程度を飲むことはあった。酒は外部の店で購入していた。何かあったときのための宿直であったので少量の飲酒なら許されるのではないかと支配人は認識していたと。このように記載されております。

住民監査請求に基づく監査結果の報告を受けて、市長はどのように認識されましたか。当然、市長のほうにも報告行きましたよね。元支配人の飲酒は、仕事が終わった後、焼酎缶1本程度、何かあったときのための宿直だったので少量の飲酒なら許されると考えましたということですが、どのように思われましたか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

元支配人の宿直業務の関係でございすけれども、今、新保議員のほうからお話がありましたように宿直時、宿直の業務が終わった後、飲酒することがあったと。それは自分で買ってきたものを飲んだということでありましたけれども、それについては宿直業務のときに飲酒するということは、適切ではないというふうなことでの住民監査請求がございまして、そのときの部屋の使用の実費相当分については、返還を求めべきであるというような監査の結果が出まして、そのような監査の結果に基づいて、元支配人から実費相当分の返還を受けております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

能生事務所が、総務文教常任委員会に提出した平成29年3月2日付の権現荘業務に係る調査事項に、前支配人の聞き取り結果が記載されております。

平成28年11月2日、11日、23日の聞き取りでは、サンエーから購入した糖質ゼロの酒について、全員協議会での古畑前議員、総務文教常任委員会での古川議員の問いに対して、平成25年ごろから健康にいいということから、お客に対し勧めてきたと。レストランのメニューにもあるし、希望を聞いた上で飲み放題で使ってきた。個人にはグラスで主にサービスを行い、営業としての武器だと思っていたと。私にお客がつき、みんな私と飲みたくて来てくれるお客が多かったと。夕食時や部屋へ誘われれば出向いていったと。それが一番の営業だと感じていたし、営業の中ではこれくらいしかできなかった。布団敷きをお願いした業者の人にも終業後に数回飲ませたことはあったと記載されております。

平成29年1月28日の聞き取り結果では、スーパーサンエーで平成25年度から3年間にわたって購入した264本は、全て月桂冠糖質ゼロの酒であったと思う。

文書の先に丸をつけて、それぞれ違いますんで。

○飲み放題で使う清酒をサンエーで購入したことはない、ビールはあると。○平成25年ごろから糖質ゼロがブームになっていた。そのころは主にレストラン火打で（これは、点々）と思うお客

に注いでいた。誘われれば一緒に飲むこともあった。○市外の方が中心であったが、飲み放題でもかなり使った。武器だと思っていた。当時は、まだ珍しい酒で、冷酒としてほとんどは接客サービスとして使っていた。○私の地元のお客だけではなく、上越以遠からたくさんのお客が私と飲みたくて来てくれた。○宿直時に飲んだ酒及び布団敷きの手伝いと飲んだ酒については、自前で購入。自前の清酒は、主にかばんの中か321号室で保管していたと記載されております。

これが事実だということであれば、恐らく日本中探しても接客サービスで、レストランで無料の酒をサービスしたり、あるいはお客さんの部屋へ行って一緒に飲んだり、こんな支配人はいないのではないかと私は思います。矛盾していることも言うておりますけれども、はっきりしているのは、監査委員に対してうそをついたということです。

飲酒は、仕事が終わった後、焼酎缶1本程度。何かあったときのための宿直だったので少量の飲酒なら許されると言っていたのが、夕食時や部屋へ誘われれば出向いていったと。レストラン火打で、これだと思う客に注いでいた。誘われれば一緒に飲むこともあったと。自前の清酒はかばんの中か321号室で保管していたと答えています。

監査委員には、こういうふうに答えていなかったでしょ。監査委員に、うその証言をしたことになると思います。監査の前提が崩れているのではないですか。どのように思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

以前、ご質問の中にもお答えしてきたと思っておりますが、特に今回、元支配人は警察の捜査の中で権現荘で購入した糖質ゼロの清酒は、ほとんどお客さんと一緒に飲んだが、少しだけ私的に飲んだことも述べたと市職員に話しておりましたが、その後、元支配人の代理人弁護士からは、文書で私的に飲んだことを否定してまいりました。そのため警察の捜査の結果を注視してまいってきたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

私が今聞いているのは、監査委員にうその証言をしたのではないですかと。焼酎缶1本程度、それも仕事が終わってから飲むことがあったというふうに言っていた。実際には、そうでなかったんでないですか。これで監査の前提が崩れているのではないですかと聞いてんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その辺の矛盾点については、以前からご指摘をいただいております。

しかしながら、それを覆す確たるものはない中においては、警察の捜査の中で明らかにしていただけのものと我々も捉えてまいりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

少なくとも、うその証言に基づいて監査委員の勧告が出されたということになりませんか。同時に、うその証言に基づいて出された監査委員の勧告に従った市長に対しても、うそをついたということになると思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

元支配人の接客サービスの状況についての元支配人の発言については、先ほど、るる新保議員がお話しになりましたけれども、それは議会へも私ども聞き取り調査の中で出た内容のものを報告いたしております。その中にはそのように書いてあったと思っておりますが、今回、先ほど市長が冒頭申し上げましたように警察の捜査の中で、元支配人は接客サービスのする中で糖質ゼロの酒をお客さんに接客サービスをした際に、残っていたものを少し飲んだことがあったということを警察の捜査の中で話したということで、私ども警察の捜査の後にそのような話を聞きました。また、その後、元支配人の代理人弁護士からは、そのようなことはなかったというように否定の申し出もございました。そのような状況の中で、市長が申し上げましたように警察の捜査の状況を私ども注視をしておりました。

その結果、警察のほうでは、さまざまな角度から捜査が行われたものというふうに思っております。その結果が不起訴であったということで、私ども受けとめておりますので、それについては、これまでのところにおいても接客サービスの中で糖質ゼロの酒を使ってきた。あるいは飲み放題のプランの中で使ってきたということが基本的な中にあったのは、そのとおりだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

同じこと何遍も言わせんでください。

飲酒は、仕事が終わった後、焼酎缶1本程度。何かあったときのための宿直だったので、少量の飲酒なら許されると言っていたということに対して監査委員が、それに基づいて監査結果出したわけでしょ。市長に是正勧告を出したわけでしょう。今、言ってるのは、糖質ゼロの酒なんて今私が言ってるんでないんですよ。監査請求のときに市長が行った是正勧告は、うその証言で是正勧告出されたんでないかと。それに基づいて市長は是正したんでないかということなんですよ。すりかえないでください。糖質ゼロの酒言ってるんでないんですよ。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

元支配人の関係につきまして調査したことにつきましては、一昨年12月議会、あるいは3月議会で権現荘業務に係る調査事項ということで24項目なり、そういうものを全部、議会の総務文教常任委員会と、それから全員協議会にも提出をさせてもらって説明させていただきました。その経過の中で、昨年12月の総務文教常任委員会で説明したのは、何と申しますか、これまで市では職員や、それから前支配人に聞き取り調査をしましたけれども、本日、配付資料の結果のとおり市の調査では限界があること、また、議会からの請求に基づきます監査の結果におきましても不正の有無を判断することはできなかったというものであります。これらのことから、今後、市としての対応につきましては、警察に相談・協議し、対処してまいりたいということで報告して、その方向性になったわけでありまして。

今回は、そういったことで警察のほうでいろんな調査をしてきた結果、今回、最終的には不起訴となったということであります。それまでの途中の段階の、監査委員に対する説明とかそういうものについては、当然ながら今回の捜査によって、その辺については新しい証言等もあったと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

あの告発の内容は、糖質ゼロの酒を支配人が自分で飲むために買った疑いがあるということで告発されたんですよ。今、私が言ってる監査委員に対するものとは違うんです、全然。ですから、サンエーから糖質ゼロの清酒を買ったと、何百本か。年間に直せば70本ぐらいになるんですか、もつとなりますね、80本ぐらいか。それを自分のために買ったんでないかというのが告発されたわけです。私が今、言ってるのは、そうでなくて監査委員に対して元支配人が答弁したというか、答えた内容が違ったことを言ったんで、うそを言ったんでないかと。そのうそに基づいて監査結果、監査報告が出されて、市長に対して是正勧告が出されたんでないですかと言ってるんですよ。

その中には2つ意味があるんです。うそを言ったということと、糖質ゼロというか焼酎缶1本、これは焼酎ですから糖分余りないでしょうけど。焼酎缶1本程度というふうに言って、何かあったときのための宿直だったと。だから、余り飲んでないんだよと言いながら、実際は、レストランでお客さんについだり、誘われれば一緒に飲んでたと。それから、お客さんから誘われれば、部屋まで行って飲んでたと。そういうことが許されるのかということなんです。その2つあるんですよ。宿直はそういうことも含まれてやってもいいんですかと。言った、私が聞いていることに対して答えてください。別なとこにすりかえないでください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

宿直時の住民監査請求に基づく監査の結果に基づいて、先ほど私申し上げましたように元支配人から部屋の実費相当分の返還を受けました。そのときに監査委員のほうに本人話したのは、私どもの調査もそうですけれども、宿直したとき全ての日数を飲んでいただけではないということで話がありました。

ただ、飲んでいたときと飲んでいない日の日数割を明確にすることができないと。元支配人のほうにしてもできないし、私どももまたできないということから、監査の結果を受けて元支配人からは、宿直業務を行った全ての日数について部屋の実費相当分の返還を受けたものであります。

したがって、その時点においては、全ての日を飲酒をしていたわけではないというふうに監査のほうにも申し上げたというふうに思っておりますし、それを受けて今説明しましたような結果で、元支配人のほうには実費相当分の返還を求めて、私ども返還を受けたということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

全く私の言うことに答えなくて、すりかえて答えますね。私と飲みたくて来てくれるお客が多かったと。夕食時や部屋へ誘われれば出向いていったということは、宿直の意識はなくて、宿泊するだけの意識だったと思いますが、糸魚川市は宿直業務に飲酒は許可しているんですか。これは夜間の非常時における宿泊客の安全を確保するための業務と言えますか。酒を飲んでいけば、宿泊客の安全を確保する宿直などできないはずじゃないですか。特に大勢の人命を預かる宿泊業の場合、困るんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

これまでも議会のほうにもお話、説明申し上げてきたと思っておりますけれども、宿泊者の人数が一定人数以上であるときに宿泊者の安全確保のために、元支配人がみずから宿直業務を行うことで現場を回してきたというお話がありました。

この背景には、ちょっと年数が今記憶が定かではございませんけれども、二十二、三年ごろに宿泊者の中で夜中に病気とかそういう体の不調を訴えられて、救急を要するような事案が発生したというような状況を踏まえて、一定人数の方が宿泊されるときには、宿泊者の安全確保のために宿直業務をみずから行ったと。

ただ、今、新保議員がおっしゃいますように宿直業務に飲酒をするのは適切ではない、不適切でありますということで、住民監査請求での話がありまして、先ほど申し上げましたように飲酒を伴って宿直業務をしたときの部屋の実費相当分については返還を求めましたけれども、宿直業務を行った日数、全ての日について飲酒していたわけではないということで話がございましたが、一部な

んですけども、本人の話の中で宿直業務を行った全ての日時について返還を受けたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

言ってること、全くまともに答えてないですよ。市の職員が酒を飲んで帰れないからといって支配人が泊まっていた権現荘の321号室にはまった場合、騒音・振動の苦情がたまにあるんで時々しか貸さない部屋だから無料にしますか。一般市民には税金滞納で差し押さえまでしているのに、使うほうは余りにもでたらめでないですか。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

元支配人につきましては、権現荘の一般的な職員ではなくて、言うならば特別職扱いで採用されておりました。そして、権現荘の現場の部門については、ほとんど全部何とか任せをやっていたという状況であります。そういったことで、元支配人が夜間の体制等につきましても、その中で自分で判断したものと思っております。

そういったことも踏まえまして、当然ながら適切ではないということもありましたので、平成28年の3月といたしますか4月からは減給といたしますか、報酬については5%の減給しておりますし、また、28年の9月いっぱい、その職を解いたということでもあります。そういったこともきちんとやってきたということでご理解願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

甘いと思うんですよ、私は。元支配人は期限付きの職員でしょ、参事でしょ。特別職じゃないんですよ。特別職になったのは、5年過ぎてから非常勤特別職になったんでないですか。当然、職員であれば守らなければならないということがあるんでないですか。酒飲んで宿直していいなんていう話じゃないですよ。もう一回、市の宿直業務に関して、その決めってどういうふうになんのか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

宿直業務を行うについて、先ほど申し上げましたけれども、飲酒を伴うというのは不適切であり

ます。それは、そのような状況を確認してから嚴重に注意をいたしたとこであります。元支配人においては、宿直業務をやる必要があるんだけど、自分でやるのが全体的な中で一番うまくいくだろうと、現場の責任者としてそのように考えたということでもあります。

ただ、飲酒をして宿直業務に当たってるのは適切ではない、不適切だというふうに思っております。その対応については、先ほど申し上げたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

前にも言いましたけども、飲んで宿直ができないのであれば、宿直はやらないほうがいいですよ。やれないですよ、宿直にはならないですよ。料理長は、近くで自分で部屋を借りて、その前、そこへ住んでたと。ところが支配人は、権現荘に泊まっとったと。昔は本館、その後は321号と。飲んだ場合、自分できちんと宿を確保して、年間でなくて月で60万でしたか、あのとき。管理職なんで残業手当は出ませんがボーナスは出ますよね。相当な金もらってたわけですよ。そういう人であれば、きちんと自分で宿を確保して、飲んだときは、その宿へ行く。宿直するつもりであれば、そこにその場で飲むことはしない。きちんとすべきでないですか。そういうものをきちんとやらんでおいて、支配人の言うことだけ聞いて、それを許容するような、許すような、こういう緩い処分といいますかね、ことをやってるからいつまでたっても糸魚川市はこういう不祥事がなくなるんですよ。もっとしっかりしたらどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

決して緩い処分だったということでは考えておりません。やはり雇用契約を打ち切るとするのは、それなりに相当の処分であったと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そうじゃないでしょ。もともと支配人は5年間の期限つき職員でやってきたんですよ。そのときに毎年1,000万なり2,000万なりの黒字出してれば、延長しましょということも、それは当然考えられます。それは常識です。

ところが、糸魚川市は採用された翌年が2,000万近くで1,500万ぐらい。2年目は4,000万ぐらい赤字出して、赤字を5年間出し続けた人間をさらに延長して採用したんですよ。5年なら普通であれば、そこで首でしょ、期限つき職員なんだから。経営改善するために採用したんだから。そこが緩いっちゃうんですよ。私は住民監査請求の前提は崩れてると思います。それはうそを言って出したものですからね。端的に言えば、糖質ゼロの酒は糖尿病を患った元支配人が、

自分で飲むために権現荘の予算で購入し、友達やお客さんと一緒に飲んだりしていたということになりませんか。うその証言をして権現荘の予算で購入した糖質ゼロの酒を飲んでいて、そういう疑いのある元支配人に対して、宿泊料を免除した理由、これは一体どういうふうなことなのかなと私は思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

宿直業務の行っていたということでの内容については、先ほど申し上げたとおりでございます。宿直業務の必要性を確認の上、元支配人のほうでは宿直業務を行ったということでもあります。

また、黒字とか赤字とかという部分についての話でございますが、平成21年に元支配人が就任して、それまでの状況の中でも非常に以前は旧、市町合併前の状況の中で非常に好調なときもありましたけれども、その後、非常に厳しい状況の中で、元支配人が21年に就任いたしております。それで、黒字改善するまでにいろいろと努力をされた部分もあったというふうに感じておりますけれども、すぐには結果が出なかったと。平成24年、25年には黒字になった状況の中で来ておるといふことでもあります。

先ほど来、話がありますように監査の前提の中では、前提条件が違うんではないかということでもありますけれども、先ほど私が申し上げましたように宿直業務のときの全てのときを飲酒していたわけではないということは申し上げた上での監査の結果だと思っておりますので、前提条件が崩れるというようなふうには思っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

住民監査請求というのは、公の公式なあれですよ。ただ市が聴取したというんとは全然違うんですよ。法律で定められたそういう制度ですよ。その中で支配人がうそを言った。うそを言ってる。それが何でもないことです、そういう言い方じゃないですか。おかしいんでないですか。法に基づいて行った監査委員の聴取に対して、うそを言ったんですよ。言ってませんか、言ってなかったら言ってください、どこがうそでないのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

監査委員の具体的な聴取のところに、私、立ち会っていたわけではありませんので、どのような前提条件かというところは申し上げられません。

ただ、私どもが調査をして、今先ほど説明いたしました内容、それから私どもで聞き取りした内容等々は、監査委員の監査のところに提出し、私が先ほど申し上げたようなことを踏まえた上で、

後は具体的に監査委員のほうでご本人からどのように聴取されたというところについては、私も承知しておりませんので申し上げられません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

市長に対して是正勧告が出されたんですよ。監査結果くださいといえ、幾らでも出さんきゃならんわけですよ、監査委員はね。幾らでもそれ見れるじゃないですか。監査報告があつて、これこれこうで是正勧告、これこれをやりなさいよというふうに出されたわけですよ。知りませんという、それは無責任だと思いますよ。そう思いませんか。

この点については、もう保留にしときます。

迷惑かけたということについて聞きますけど、支配人が行ったどの問題が市に迷惑をかけたということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでも議会、総務文教常任委員会のほうに責任の分担等々の資料を提出してきておりますけれども、収支管理、あるいは経理管理、それから労務管理、現場でのリスク管理、そういう状況の中で元支配人のほうで大変、市にも迷惑をかけた。また、これらを通じていろいろな報道がなされたわけですが、そういうことも含めて市のほうに大変迷惑をかけたということでの、現職当時受け取った報酬の一部を自主返納するということで申し出がありまして、それを私どものほうで受け付けをしたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

支配人が行ったという、このサンエーからの糖質ゼロの酒の購入、こういうことを言ってるわけじゃないんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほど私が申し上げたとおりでありますので、サンエーから買った糖質ゼロの酒のことを言うるわけではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

普通は職員が買うんですよ、こういうふうなものね。

さまざまな問題や、その報道等とはどういうことですか。取り上げられたこと、報道されたことに対して、それを認めて風評被害に対して責任があるということを認めたんですか、認めないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

風評被害に対するものではないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

権現荘の管理運営に関するさまざまな問題というふうに抽象的に言ってますけども、報酬額の一部42万円を返納したいという、42万円の根拠というのは何ですか。私がこれまで、今ずっと取り上げてきたことは、これから時間がなくて言えませんが、もっと金額いっぱいなんです。10万や20万じゃないんですよ、何百万ですよ、そういう問題ですよ。報酬額の一部42万円を返納したいという、42万円の根拠、これは何ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほど平澤議員のところでもお話し申し上げましたけれども、元支配人からの申し出は、月額、現職当時に受け取っていた報酬から、先ほど来、話ありましたように月5%、6カ月間の減俸の処分を現職当時に受けております。18万円になります。現職当時の1カ月の報酬から18万円を差し引いた42万円を自主返納したいというのが、今回の申し出でありまして、それを私ども振り込みがありましたので、受け取ったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

簡単に言うと60万円を、1カ月分60万円を前に返した分を含めて返納したいと、要するに迷惑かけたと、自分の罪は認めないということなんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほど来、申しあげましたように、本人は市に迷惑をかけた。権現荘のさまざまな管理運営のところで迷惑をかけたので、返納したいということでの私どもの受け取りであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

糸魚川市は、小林元支配人の責任をその範囲に限定するつもりですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

この42万円の自主返納で限定する気持ちはありません。昨年の9月の22日の総務文教常任委員会のときも説明しましたが、今後の状況によりまして、元支配人において新たな法律上の支払い義務が発生するような状況があれば、別途、支配人にこの支払いを請求、協議すると。協議をするということを説明したところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほどの住民監査請求のことでありますけれども、私はこれはそのままにしておくわけにはいかなさと思うんですね。もし住民監査請求で、うその証言をしたと。それに基づいて監査委員が監査の是正勧告を出したというふうなことになるますと、住民監査請求でうそをついてもいいと。自分の被害を少なくするために。その前例になっちゃうんですよ。そういうのを、うそをついてもいいと認めるんですか。こんなことをやったら糸魚川市の行政、でたらめになっちゃうですよ。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどご説明いたしましたように住民監査請求があつて、宿直業務についての住民監査請求でございました。住民監査請求の中では、宿直業務のときに飲酒をして宿直をしていたのは認められないということでありましたけれども、宿直していた日全てが飲酒した日ではないんですけれども、住民監査請求の趣旨を踏まえて本人からは宿直した日、全ての部屋の実費相当分を返還してもらったということでもあります。



したがって、前提条件として違うでないかという部分については、あるいは、うその発言をして監査委員のところで調査に応じたのではないかという部分については、私の立場では何とも申し上げられませんが、私どもが調査した中では、全て監査委員に提供いたしておりますし、今、申し上げたように全ての日を飲酒したわけではないけれども、全ての日について返還を求めたと。本人もそれに応じて返還したというところに申し上げたいというふうに思っております。その前提条件になったところについての、本人が前提条件違うのではないかという部分については、本人が、元支配人が監査委員にどのように申し上げたかは、私の立場ではちょっとわかりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

言ってることに答えていません。こういうことを許しておくとならぬと本当に糸魚川市の行政おかしくなってしまうと、それを述べて質問を終わりたいと思います。

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で新保議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を4時10分といたします。

（午後3時58分 休憩）

（午後4時10分 開議）

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

お疲れさまです。市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして1回目の質問を行いたいと思います。

1、介護保険事業計画についてであります。

糸魚川市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）が示されました。人口減少・高齢化が進む本市では、地域包括ケアシステムの深化・推進や認知症対策の充実に取り組み、持続可能な介護保険制度の運営を確立する中で、高齢者が生きがいを感じ、安心して住みなれた地域で生活続けることができるように、高齢者の暮らしを地域全体で支える取り組みを目指すとしました。国も

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現、介護制度の維持可能性の確保、介護サービスの確保を強めるとしております。高齢者が安心して生活が送られる糸魚川版地域包括ケアシステム構築に向けて、以下お伺いいたします。

- (1) 自立支援・重度化防止の取り組みに保険者機能の強化とあります。データで課題分析、適切な指標で実績評価ということになっております。具体的な機能強化の内容をお伺いします。
- (2) 人口減少と高齢者人口の増加、介護事業にとっても大きな課題であります。介護・看護人材確保に向けた現状分析と取り組みをお伺いいたします。
- (3) 地域共生社会の実現は大変困難な課題と思いますが、地域包括ケアシステムの構築と「我が事・丸ごと」と提起されている考え方について、市の考えをお伺いいたします。
- (4) 認知症の普及啓発で、今年の講演会・出前講座の取り組み内容と、認知症カフェの減少の原因、圏域ごとに今度取り組みをするというふうに出されておりますが、その考えについて伺いたいと思います。

2番目、権現荘問題についてであります。

権現荘の元支配人は、在任中の平成25年から平成27年の3年間、地元のスーパーからお酒を仕入れ、自己消費をした背任行為の疑いで刑事告発されて、検察庁高田支部に書類送検されました。ことしの1月下旬に結果が公表され、不起訴処分となりました。不起訴の内容は起訴猶予であります。起訴猶予は、本人が背任の事実を認めた上で反省、弁済、罪の軽量などがあり、検察官の裁量で起訴を見送ることです。一貫して自己消費をしてきたことはないとした答弁、聞き取り調査は、うそであったことが判明したわけです。この事実をどのように受けとめたのか、以下について伺います。

- (1) いつの時点で迷惑料を支払いたい旨の申し入れがあったのですか。お聞かせください。
- (2) 迷惑料として受け取ったのはどのような理由だったのかお伺いいたします。
- (3) うその答弁を繰り返した行政責任をどうお考えか伺います。
- (4) 赤字に対する迷惑であるならば、食材、帳簿管理、業者との不適切な関係、労務管理等あるが、徹底した調査を実施すべきと思いますがどうでしょうか。
- (5) 起訴猶予を受けて、市民、議会への説明はどうお考えですか、お伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、国から市町村向けに61項目の指標が示されております。この指標を用いてケアマネジメントの質の向上、介護予防の推進、介護給付適正化を進めてまいります。

2点目につきましては、昨年度、介護保険事業所に対し、人材に関する調査を実施しており、約半数の事業所は、人材が不足していると回答いたしております。取り組みといたしましては、介護福祉士等修学資金貸与事業と、新年度は研修生の受け入れ支援事業を計画いたしております。

3点目につきましては、地域共生社会の実現には、市民一人一人が我が事として捉え、世代や分

野を超えて丸ごとつなぐ、ともに協力し合いながら地域をつくっていく必要があります、その仕組みの部分であります。その部分である地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

4 点目につきましては、認知症予防などの講演会を 3 回、認知症サポーター養成講座など出前講座を 3 3 回実施いたしました。また、認知症カフェ事業は、利用者の利便性を考え、生活圈域ごとに開催してまいりましたが、主催する介護事業所等にとって人的に負担となりつつあることで開催回数の減少につながったものと考えております。

2 番目の 1 点目と 2 点目につきましては、昨年 7 月に元支配人の代理弁護士を通じて、これまで権現荘の管理運営のさまざまな問題や、その報道等に伴い、市に迷惑をかけたということに対する報酬の一部の自主返納の申し出があり、受け付けたものであります。

3 点目につきましては、平澤議員の 1 番目の 5 点目でお答えしたとおりであります。

4 点目につきましては、市として警察に全ての関係資料を提出の上、協力し、さまざまな角度から捜査が行われたものと考えており、市としてさらなる調査は考えておりません。

5 点目につきましては、市として権現荘の経営状況等を昨年 1 2 月に広報いといがわで周知しており、捜査の結果、不起訴となったことから市民への説明は考えておりませんが、市議会には整理・検討して委員会で説明してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16 番（古川 昇君）

2 回目の質問であります。1 番のところでありますけれども、これはそれぞれ（案）で、まだこれがとれていないのでありますけれども、実績評価というふうに言われております。要介護認定の適正化、これについて調査員、あるいは審査委員、この方々の研修を実施しますというふうにも書いてあります。要は、認定をされている方、認定をする側の方であります。いわば専門家ということでは間違いはないだろうと思っておりますけれども、現在のやられているところで何か問題あって、改めて皆さん研修も含めてやらなければならないとすれば、何が問題になっているのかという点をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

ただいまご質問の要介護認定における専門員の研修ということでございますが、第 7 期の介護保険事業の計画の策定におきましては、保険者機能の強化として保険給付等に対して費用の適正化、この取り組みを明記する。これは国から義務づけられております。そういったことから、調査員、それから審査会の委員の研修というものは、これ実は以前から実施しているところでありますけれども、今回計画に明記させていただいたものであります。内容といたしましては、今まで実施していたものと変わらないものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、今までの認定される中であって、何か問題があったということではないということですね。さらに認定のところからすれば、皆さんの本当に思ってる介護認定されるというところで、きちっとそれを受けとめる。そのところはどうなんですか。私これを見たときに、これからは認定するところに非常にハードルが高くなるのではないかというふうに思ったんですね。考えるとそういうことも、私はなきしにもあらずかなと思うんですけども、何か問題は、そこはもう全くなくて、研修するとなるとこうですよというのは明らかに、これはなっているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

先ほども答弁させていただいたこともありますし、また、今ほど古川議員さんのほうがおっしゃったこともございますけれども、これに関しましては、今までどおりでございます、何か問題があつて明記をすとか、内容を記載するとかといったことではございません。

また、認定するに当たりまして、それに伴って今回の第7期計画への記載によって認定が難しくなるんだよといったようなことも全くございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護認定率を抑えて、それをだんだんと下向きにやっっていこうという今方針もあるわけでありませぬ。そういう大きな方針の中にあつてのこれという話になるとどうなのかというところで、私は今お聞きしたんで、それが無いという話になれば介護認定、今までどおり、むしろそのところはきっちり今まで以上にやりたいという話であれば納得するところであります。

それから、自立支援に対するケアプランの点検、ケアプランの点検も出てますよね。糸魚川のケアマネジメントのプランの点検で話じゃなくてマネジメント、その前にあるわけですから、これのどこかに問題があるのか。あるいは全国的にこういうふうに言われてるから糸魚川もここを点検しようというぐらいの方針なのかどうか。問題点が糸魚川ははっきりしてるのか、それともそういうことではなくて全国的な、あるいは介護保険の傾向の中の一部というふうなぐらいの捉え方でいいのかどうか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

現在、ケアマネジメントにおきまして、特段の問題があるということではございません。

ただ、各ケアマネジャーさんにおかれまして、いわゆる自立支援に資するケアマネジメントといったところの観点で気づき、ご自身がつくったケアプランに対しての気づきというものを促す観点から、そういったケアプランの点検を実施させていただきたいというふうに考えています。こちら今年度なんですけれども、居宅のケアマネさんに対してあらかじめ38名の方に自主点検のほうをお願いさせていただいたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ケアプランあるいはケアマネジメントという非常に一番大事なところでありますよね。これは本人にとってもそうですけれども、給付というところで考えてもやっぱり大きくつながっていくところだろうと思うんですよね。ここを点検ということになりますと、今言われたように気づきというふうに簡単に言われましたけれども、そこだけが問題なのかどうかですよね。今の中で非常にケアマネジャーによって、同じ方を見てもいろんな差が出てくる、これは当然だろうと。一番自分が、ケアマネさんが気づいたところをメインにして自立に向かってプランを立てていくわけですから、これは当然のことだろうと思えますけれども、あえてここにこういうふうに出されると問題は何だろうなというふうにも考えてしまいますので、そここのところははっきりさせていただきたいというふうに思います。今までの居宅の方々の問題も随分と話題にのってございましたけれども、そういうのを含めての今回のこういう点検ということになってきたのかどうか、それもわかればお話させていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

このケアプランの点検につきましても先ほどの調査員、それから審査会の委員の研修と同じように何か問題があつてのことということではございません。やはり今回の第7期の制度改正の中で、いわゆる自立支援というものがうたわれてるといったことから、このあたりにつきましても自立支援に資するケアマネジメントといったことでプランの点検というものを実施したいといったところでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

日常生活アンケートの調査の中であつたんですが、転倒不安というのが在宅でやられている方、非常に割合が高いわけでありまして。転倒して一気に寝たきりにいくという例も、ケースも随分あるようであります。後期高齢者の方に多いのかなと思います。専門職のかかわりで住宅改修、このところもやっぱり環境を上げていこう、環境を整備していこうという、これ建前なんだろうと思

ますけれども、今度は、訪問して調査してアドバイスをする仕組みをつくるということなんであり  
ますけれども、この体制と、それから仕組みのイメージ、これが整っているのか、あるいはこれか  
らなのか、そこも含めてお話しいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

こちらの住宅改修の絡みにつきましても、これも従来から実施してきているものでございまして、  
こちらにつきましても国からの、いわゆる義務化に基づいて計画のほうに明記させていただいて  
いるものなんですけれども。内容といたしましては、1つはケアマネジャーさん等が実際、住宅改修  
だけするといった方については、ケアマネジャーさんがついていないことが多いことがございます。  
そういったところで、いわゆる本来であればケアプラン全体のマネジメントの中で実施していただ  
くというのが本来の姿だとは思っているんですけれども。そうではなくて、その住宅改修だけす  
るための理由書の作成といったところでの費用ですとか、また、ケアマネジャーになってまだ経験  
の浅いケアマネジャーさんに対しては、住宅改修するに当たっても、いわゆる専門的な見方とい  
いますかそういったものが必要になってくるといったことから、その辺につきましましては、理学療法士  
さんから、その専門職からの技術的なアドバイスを求める仕組みといったような観点で実施する  
といったものでございます。これは繰り返しになりますけれども、従前から実施しているものであり  
ます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますとこれは要介護の申請をされて認定されたという方、関係なく、いわゆる高齢者の住  
宅改修という分野に含めても拡大していくと、こういう体制でやっていくということなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

住宅改修だけを取りたてて拡大してやっていくということではなくて、従前どおりそういったケ  
ースが出てきた場合に対応させていただくといったようなところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから福祉用具のところの方針が1つ出ております。これは福祉用具、いろんな全体的にも問  
題があるというふうにも言われておりますよね。今回は、全国で一律というようなことにして、各  
それぞれのところで値段を決めてるというようなことを排除するというようなことでありますけれ

ども。これを点検する、あるいはここのところに注目を当てて、光を当てていくんだとすれば、受給者が望むもの、あるいは納得することが前提だというふうに私は思います。ですから、福祉用具、あなた要らないですねと剥ぎ取るような、あるいはおうちの中でやっぱりそのことがあって転倒しないように、うちの中で在宅の生活ができているんだ、あるいはそのものがあることによって外へ行こうという意欲も出てくるんだとすれば、この福祉用具に対する考え方、これは業者の方々、あるいは利用者の方もそうですけれどもきちっとした意識合わせをして、これから取り組んでほしいというふうに思います。決して、これが要るとか要らないとかという前提の話ではなくて、望むものからやっぱり出発するという原則は、これは今までどおり貫いてほしいというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

在宅の中で、その方がどうやって暮らしていくかといったことについては、やはりその方の介護に携わる方を介していろいろプランを立てていく。その中で福祉用具というものも出てくるものというふうに思っております。そういった中で一律に、例えば要介護度が低いからといって、この用具は要りませんねといったような形にはならないというふうに考えております。あくまでもプランに沿って必要かどうかを考えていくといったものだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

7期の計画の中であります。やっぱりこの中でも施設の計画、建設の計画出ております。これは全体でどのくらい考えておられるのかわかりませんが、施設建設の見通し、計画、内容等を現時点でわかっているならば教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

第7期計画中の施設整備計画なんですが、まず認知症の高齢者のグループホーム、こちらにつきましては、定員18人の施設が1つ、それから小規模多機能型居宅介護の施設、こちら登録定員が29人のものが1つ、そして、いわゆる施設サービスということではないんですけれども通所介護の施設、こちら定員20名のもの、こちらの3施設を計画の中では想定いたしております。通所介護の施設、こちら定員が20名のものがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

## ○16番（古川 昇君）

これは6期のときの残りというのは、この中に入ってるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

## ○福祉事務所長（水嶋丈明君）

認知症高齢者のグループホーム、それから小規模多機能型居宅介護、こちらにつきましては6期で整備できなかったものということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

## ○16番（古川 昇君）

そうしますと新たにという通所だけという感じですよ。糸魚川の場合ですとなかなかその期間中には予定したものができないという傾向が、どうも5期のあたりからここ6年ぐらい続いているのではないかなというふうに思いますけれども。その期間中に予定してたものができなれば、何が原因なんですかね。今考えられるところとすれば、ずっと言われてる人材ということは間違いのないと思うんですけど。それとてもやっぱり通所だって新しく今度できるというところはあるわけですよ。これ全く計画に、予定していなかったところが出てきたという、そういう事象も出てるわけで。そうしますと何が問題なのかなというのが、私は納得するところはなかなかないんですよ。それぞれ予定したものが確実にでき上がってこないとすれば、何か原因あるんだなというふうに思うんですが、その点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

## ○福祉事務所長（水嶋丈明君）

今ほど古川議員もおっしゃいましたが、一番大きな原因としては、やはり人材の確保といったところがあるかと思います。

ただ、ご指摘のとおりそういった状況の中にあっても通所介護施設を計画しようという事業者もあるところですので、そういったところにつきましては、また、事業者からの状況といいますか、そういったものを把握する必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

## ○16番（古川 昇君）

ひとり暮らし高齢者安否確認事業、これ随分回数も、それぞれこれは老人クラブさんをお願いしている事業だったかなと思います。これについては、もう既に何年かですて非常にそれぞれ地域の皆さん支える側、あるいは受け手の側というのは1つのネットワークができ上がりつつありますよというふうな評価も聞くわけでありましてけれども。中で、要はそこに安否確認に行く方々、これ



は場合によっては毎年人がかわっていくというところがあるんですよね。人が毎年かわっていくとなると、どういうふうなものがあるって、そのことをしなければならぬんだという、それぞれの申し送りがだんだん薄くなっていくんですよね。最後には、紙をもってして誰々さんところへ行って、今度あなた順番だからというようなところが出てきてるという話聞くんですよ。だとすれば、ネットワークができ上がって、今ひとり暮らしのこういうところの皆さんにいろんな問題があるって、例えば何か問題あるんだったらどこかに連絡して、引き継いでいくというようなことも成果としてはあるんだろうと思うんですけど、やってる側とすれば制度のさびみみたいなのが、やっぱり少しずつ出てるのではないかと私は思うんですが、そういう点についての点検、あるいは委託をしている先、どうなのかというものをやっぱり聞いてみる必要があると思うんですが、その点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

見守りの事業につきましては、老人クラブですとか地区社協等をお願いしているところでございます。今ご指摘のような状況というのは私も初めてお聞きいたしましたので、その辺につきましては、いま一度ちょっと確認させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1つのそういう取り組みも何年間かしていくとやっぱり全体は広いですから、さびみしたいのがやっぱり出てくるというところは警戒しておかなきゃならないというふうには思うんですね。そのところは丁寧をお願いしたいというふうに思います。

それから人材不足、あるいは人材確保に向けてというところであります。今回は、12月にお聞きしたのは介護人材のところはどういうふうな取り組みありますかというふうにお聞きしたんですけども、今回、ことしの春、糸魚川市で高校生の方、地元に残る方、何人ぐらい全体ではいらっしやるんだろうかなというところをお聞きしてみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

この春、高校を卒業される方が地元に残るというその数につきましては、就職をされる数ということでお話しさせていただきたいと思いますが、男子が71、女子が44、合計115の方が、この3月にハローワーク糸魚川管内にお残りになるというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは去年より多いですか。ここ例えば3年とか5年とかのスパンで考えると100人超えたって多くなかったですか。どうでしたっけ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

失礼しました。今ほど私、説明させていただいた数字、訂正させてください。申しわけございません。それについては、他管内、県外も含めての数字でありまして、管内の数字につきましては、男性が48、女性が19、合計67であります。前年につきましては、男性が41、女性が15、合計が56という数字であります。申しわけございませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

非常にここは私大事だと思うんですよね。若い人がいかに糸魚川に残ってくれるか。これずっと人口減少問題というのは論議されておりましたけれども、この前出た高校生の試験、0.86でしたっけ、両方とも。多分、海洋高校さんは1を超えてたと思うんですが、糸魚川高校さんと白嶺高校さんは1を切っていましたよね。今言われたこの数字も含めて将来にわたって、じゃあ子供たちがどういうふうに糸魚川を見て、糸魚川に残ってずっと糸魚川で生活をしていきたいというふうに考えられるかという、今言ったように1を超えないようなところだとすれば、子供は多分、3高校合わせれば、糸魚川市に住んでいた子供、中学校を合わせれば全部1越えますよね。その中でなぜ超えないのかというのは分析されました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

海洋高校は、ご指摘のとおり1倍を超えておりますが、他の2校は、糸魚川高校、白嶺高校は1倍を切っておるということでありました。その理由につきましてどのように分析しているかということですが、白嶺高校につきましては、進学校といえますか普通高校を望むお子さんが多くなっているという傾向はあるかと思えます。また、糸魚川高校につきましては、状況を見ますと上越圏内の、上越管内の高田高校ですとか北城高校に進学というお子さんがいるということが背景にはあるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員、介護・看護人材確保によってずれないようにお願いします。

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今お伺いしたところだとすれば、将来こういうところで人材確保をするとすれば、そのずっと前から問題は起きてるといふふうに私は捉えたわけでありまして。そういう点も含めて糸魚川市の人材確保、今起きている問題だけでなく、今子供たちがどういうふうな状態にあるのかというところからの分析も必要ではないかというふうに思いますので、その点でお聞きしたわけでありまして。

それから、前回お聞きした介護人材を確保するという段階で、55人が離職したという内容をお聞きしました。そうしますと私は、介護人材を確保していくというのは1つ大きな目標でありますけれども、離職されていく方は、新たに介護のところ、あるいは医療のところに入ってくる以上の方々の方が離職をしてるといふことになりますので、このところは私は非常に問題ではないかというふうに思います。こういう状態が続けば、人間あるいは介護の方に入ってもらっても入ってもらってもどんどん全体は下がっていくわけですね。ここをやっぱり考えてとめていく手段がないと施設全体に私は影響していくと思うんですね。前回お聞きしたように施設が撤退したというの幾つかありましたよね。そういうところも含めて、この問題をどういうふうに捉えていらっしゃるのか、あるいは対応を考えていらっしゃるんであれば、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

ことしの2月8日になるんですけれども、市内の介護保険事業所に対して職員の状況調査というものをさせていただいております。その中で退職した方の人数等についてもお聞きしているところでございますが、こちら提出期限を2月の終わりに設定いたしておまして、まだ実は集計中でございます。中身もまだちょっとどういう状況かちょっと把握できておりませんので、現時点ではちょっとお示しすることはできません。

失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、これからまとめられるということになるんでしょうけれども、このところをぜひしっかりと対策をとっていただきたい。大変重要なところであると思いますよね。新しくというのは、もちろんそこ対策を打っていかなきゃならないと思うんですけれども、現在、働いてる方がやめていくということになると、大変な私は問題をはらんでいるのではないかというふうに思います。そこはぜひ対策をお願いしたいと思います。

それから、この人材であります。私いろんなところでお話を聞いて、もっと重要なところもある。同じような現象が出てるとすれば、ささえあいプランの中に出ておりますけど、障害者の方々を支える側の人員も全く足りないという訴えをいただきました。こちらのほうのところからすれば、お互いに介護のところは合わさるところはあるわけですが、こちらのほうにもぜひとも話を聞いて対策を打っていただきたいというふうに思いますけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

議員ご指摘のとおり、いわゆる障害福祉サービスをやっている事業所にもちょっとお聞きいたしましたけれども、やはりなかなか職員が来ないといったところがございます。これにつきましては、いわゆる高齢者介護の人材確保も非常に厳しいわけなんですけれども、さらに障害福祉サービスの部分については、厳しいというふうに認識いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういうふうなことになりますと、1つは共生社会というふうに、これは厚生労働省のほう言ってるわけでありまして。今までのように縦割りで全部対象を絞って、そのところのサービスをやっていたらよかった時代があったわけでありまして、介護の面でいいますと障害者の方65歳を過ぎますと当然、介護保険のほうに行くわけでありまして。そうするとその引き継ぎというのも問題になってきてると。あるいは、かなりの方々が移行しなけりゃならないというふうに出てる。こういうふうな問題からすれば、地域共生社会、これをどういうふうにつくっていくかということになると、1つは地域のそういう問題を1つ丸ごとやっていくということになるかと思いますが、私が考えるのは、市の行政の中でもやっぱり縦割りでこういうふうにも今までもやってきましたし、今もまだそういうのは気持ちの中では強いのかなと思いますけれども。こういう状況が出てきてる中では、もう介護あるいは障害者サービス、障害者福祉というところでは、現場ではもちろんそうですし、行政の中でも丸ごとというふうな方向で行かなきゃ私はだめだと思うんですけども、この点についての行政の受けとめ方、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

今、事業を実施していく中では、高齢者は高齢者、障害者は障害者、また生活困窮の方は生活困窮といった方で縦割りであるといったことは事実であります。

ただ、1軒のおたくの中では、これはそれぞれ課題としてあるわけじゃなくて、1軒のうちの中で複合的に存在している課題であるという認識をしております。そういった中では、例えばこういった方々のケース会議をする中では、高齢の担当、障害の担当、場合によっては生活保護の担当といったような形で、そのおたくを支援するのに必要な人員を、もしくはそれにかかわる事業者等も含めて打ち合わせ等にさせていただいているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これが新しいところの取り組みであります。私は、糸魚川の場合ですと地域づくりというのは非常に大変かと思えますけれども、まだまだ糸魚川の中では地域に力はあるというふうに思っております。その仕掛けをどうつくるかという、こっちの仕掛けの側の私は問題だろうと思うんですけれども、その点については、今、公民館単位でありますとか、あるいは生活支援のコーディネーターとかっていろんなポジションの方々がいらっしゃいます。

ただ、問題は地域包括があって今言ったコーディネーターの方々がいて、その方々がどこで一緒になるんだというところが私は今問題になっているのではないかなと思うんですよね。包括支援のセンターの方々は、もう既に先行してやっています。コーディネーターの方々は、恐らくこれからだろうと思うんです。それぞれの資源をつなぐのがコーディネーターというふうな役割でありますので、包括支援センターの方々とその方々がどういうふうに結びつきながら地域のことをつくり上げていくのか、その点についてお考え、これからこうするんだとこの中に書いてありますけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

平成28年度からになるんですけども、いわゆる第一層の協議体というものを立ち上げたところであります。30年度からになるんですが、いわゆる第二層の協議体の立ち上げを計画しております。そういった中で、今現在、第一層の協議体のコーディネーターである高齢系の保健師と、それから包括支援センターの職員等と地域のほうへ出向きまして、また地域の実情に合った形で、公民館単位になるんですけども、第二層の協議体のほうをご理解いただいた上で立ち上げていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

支援センターの機能強化と地域づくり、今申し上げたように地域生活支援コーディネーターとのかかわり、これ私は大事になっていくと思います。そういうところで一生懸命やっていたかないと、集落の支援の方もそうです。そういう方々が、本当に地域の中の課題を解決する。課題が出たならみんなが寄って解決する。そういうものがきちっとでき上がれば、ネットワークができ上がれば、私は行けるのではないかと。もちろん自治会の人も無視するわけにはいきません。力があるところは、自治会でありますので、地域の問題というのはそういうのを含めてやらなければならないというふうに思います。

それから、次に行きます。

認知症の啓発での問題であります。昨年行われた、まがたまで行われた講演会、非常に私はよかったと思います。集まった方々は、関係者、医療やら介護関係者、あるいは介護家族、認知症の介護家族の方々だったと思いますけれども、あの170人が集まった中では、市民の方々がどれくらいいたんだろうか。呼びかけは、どんなふうにしてあの集会が成り立ったのかな。非常によかった

ために、そこのところが気になったわけですが、内容をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

昨年の10月に実施いたしました認知症の家族と私の暮らし方といったようなところで講演会のほうさせていただいたわけなんですけれども、参加いただいた方に対してアンケート調査を実施させていただきました。そういった中で医療・介護の関係者の方が大体7割、それから一般の方が3割といったような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

圧倒的に関係者の方々が多かったんでしょうけれども、市民の方々3割、これをやっぱり拡大して行ってほしいんですよね。それぞれの中でいろんな課題を抱えていらっしゃる方いると思います。ですから、市民の方になるべくそういうところの話を聞いて、自分がどういうふうな立場でやっていくのか、これは地域をどう受け手・支え手をそれぞれ丸ごとやっていくということからすれば、私は大事なところかなというふうには思いますので、ぜひそこのところはお願いしたいと思っております。

それからカフェ、1カ所減ってるんですよね、活動が。これ原因なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

認知症カフェにつきましては、今現在4カ所のところに実施をお願いしているところでありますけれども、この平成29年度につきましては、ご指摘のとおり1カ所開催できなかったといったようなところがございます。

この実施に当たっては、職員体制が整わないといったような理由から今年度、実施できなかったというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

このカフェでありますけれども、冠に認知症というふうにつきますとなかなかそこに行くという市民の方、一般の方が行くという話になると、それぞれいろんな事情があるかと思っておりますけれども、要は認知症ではなくて、集いの場というものをやっぱり私は、このグループホームだとか、あるいはそういうところだと非常に離れてるところで施設ができておりますので、まちなかでやっぱり認知症の方々も、あるいは子供も、あるいは障害者の方々も集まっているような話ができるような

場所が私は必要かなと思います。そういう点から考えると、やっぱり行きやすい場所なんですよ。車に乗って出かけていかなきゃならんて非常にハードルが高いわけですよ。そういう意味も含めて、これからこのところ、平地のと言ったらおかしいですけども、皆さんが集まるようなところを、私一番いいのは、今、防災復興センターですか、今入っていらっしゃる方、あれが役目が終えた段階では、やっぱり1つの場所として考えてみる必要もあるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

青海地域で実施されている認知症カフェにつきましては、いわゆる各地区へ出かけてカフェを行ったという実績もございます。そういったものも参考にしながら、今またいただいたご意見も参考にしながら、またちょっと実際に事業をされている方に対してもちょっとお話しさせていただきたいと思います。

○議長（五十嵐健一郎君）

質問の途中ではありますが、あらかじめお諮りいたします。

質問時間が、午後5時を過ぎることが予想されますことから、本日の会議を延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次に移ります。

権現荘の問題であります。この問題については、迷惑料を払いたいというふうに市に連絡をされてきたのは、いつごろだったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほど市長のほうで申し上げましたけれども、昨年7月に元支配人のほうが代理人弁護士を通じてそのような申し出がございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番(古川 昇君)

私らが初めて聞いたのは、9月22日の委員会でしたよね、じゃなかったですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

元支配人の代理人弁護士のほうからそのような話があって、私ども委員会に報告したのは、9月議会の委員会だったかなと思っております。その前に8月にも委員会があったときに、ちょっと私も記憶が曖昧なんで、どの程度報告したか定かではないんですけども、9月の議会の委員会でそのような報告、元支配人のほうから報酬の一部を自主返納したいという申し出があったという報告をさせていただいたと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

古川議員。

○16番(古川 昇君)

申し出があって、私ども聞いたの、たしか9月だったと思うんですけども。12月だったですか、報告の中には10月12日に受け取りましたという書いてある、これは12月の委員会だったですかね、出されたのは。要は年末に出すというところがあったんですけども、10月12日、9月に私らも聞いたんですけども、受け取りますと。私、反対しましたけれども、受け取りますというのがあって、12日には、もう受領しているんですけど、これは急いでそれをやられたというのは、何か意図があったんですか。意図があったかどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

今、資料を確認しますと8月の総務文教常任委員会的时候にも金額は申し上げておりませんでしたけれども、元支配人のほうから区切りをつけたいというような形での申し出があるということでの説明をし、さらに協議した内容を9月の委員会に説明いたしました。そのときに金額も申し上げて、42万円の申し出があるということでもあります。その状況を議会の委員会に説明した後、元支配人のほうにもお話し申し上げたら、10月に振り込みがなされたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

古川議員。

○16番(古川 昇君)

そうしますと12日であって、これは書類送検をされたのはいつだったかってわかります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどの不起訴の処分結果と同様でございますけれども、私どものほうには、検察のほうから書類がいつ検察庁に送検されたのか、あるいは処分の結果がどのようなであったのかというのは、私どもの市のほうには通知はございません。

また、元支配人のほうにも検察庁のほうから処分結果が知らされたら市のほうにも連絡を欲しいという旨、話をしておりましたけれども、新聞報道があった後、元支配人のほうにも確認いたしましたが、検察庁のほうから元支配人のほうにも特に処分結果の連絡はなかったというふうに聞いておまして、書類がいつ警察から検察のほうへ送付になったかということについては、私ども承知いたしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

新聞報道に載ってましたよね、11月です。要は、私が考えたのは、1つ話があって、委員会に報告して、受け取りました。これはもう10月ですよ。書類送検が11月ということなんです。結果が、不起訴になったのが12月の19日ですよ、報告が来たのが。そういう流れから見ると、非常に私は迷惑料を受け取ったの、タイミングよ過ぎるんじゃないかなとは思いますが、そこら辺についてのやりとりは、私が今考えたようなことはなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

そういったことではなかったと思っております。

と申しますのも私らは、検察、警察から書類送検されて検察庁のほうで処分結果が出るのは、これはいつごろとかという話は聞いたわけじゃないんですけども、警察の捜査に協力する段階でいろんなやりとりがありましたけども、その辺は公にはできませんけども、私の感触とすれば7月ごろには、6月か7月には、結果が出るという想定をしてました。ところが、いつまでたっても出ないので、どうしたのかなという状況であります。

したがって、もう先に結果が出るというふうに想定してたということで、ご理解願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

このタイミングの問題であります。先ほどから言われておりますけれども、私もそこ告発した1人でありまして、1つは不起訴になった。それが起訴猶予だ。だとすれば条件としては、お金が返されているかどうか、これは検察から市に問い合わせあったでしょ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

元支配人のほうから、報酬の一部の自主返納があったかという事実確認については、検察庁のほうから電話で問い合わせがあったというふうに記憶いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

総務部長のどこに来たんですか。あったというふうにお答えになったんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

私のほうに電話連絡を入れ、そのような事実はあったかということで、私のほうでは支配人のほうから振り込み、自主返納の申し出があって、市のほうに振り込みがなされましたということは申し上げました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

先ほどからずっとこの話は出ておりますけど、不起訴になったというところが行政側とすれば強調されておりますし、私とすればやっぱり書類送検をされたということが一番の問題だと思うんですよ。その中身については、起訴猶予だよと。飲みましたということをやったわけですよ。そこが私一番の問題だ。それを市はどういうふうに考えていらっしゃいます、書類送検ですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

書類送検ということで言葉がありましたけれども、私らにすれば、ずっと不起訴の理由については公表されてないということでもあります。

したがって、公表されてないことに対して市のほうでは、そういうコメントなり周知はでき

ないものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

じゃあ市の職員の方が書類送検されたという話になると、これはどういうふうにお考えです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

市の職員がどういう事案で書類送検されたのか、ちょっとまた想定できませんけども、書類送検されるよりも何といたしますか、処分といたしますか、それがはっきりした段階で市の職員についてもその辺はきちっとしなきゃならないと思っております。

また、捜査の段階では、なかなか捜査の段階とか書類送検といたしますか、その段階で果たしてきちっとできるかどうかはわからないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

書類送検、これは非常に重たい問題ですよ。されたとすれば大問題じゃないですか。そのとこ何でもまともに答えないんですか。私、ただ書類送検されたというのはどんなに事が起きるんだ、行政の中ではどういうふう to それを考えるかと聞いてるんですよ。一般的にどうのこうのなんて聞いてるわけじゃない。現実 to 起きたの、どうぞお話しください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど織田副市長が申しあげましたように、ただ書類送検されたんでどうかというお尋ねでございますけれども、それには一般的なお答えしかないというふう to 思っております。具体的に、これこれこういう事案でこうなった場合どうかということであれば、私どものまた答弁のしようがあると思っておりますが、一般的に事例でしかお答えようがないと思っております。一般的には、織田副市長申しあげたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

+

余り触れたくないというところであると思います。

それから、今、迷惑料として受け取ったのは、どういう状態になってます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

自主返納で元支配人から市に振り込みがあったのはどうなっているか、歳入、雑入だとは思いますが、そこで調定して歳入に計上いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

当然、権現荘であれば権現荘会計の中に戻すべきだったんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

以前の特別会計で権現荘の管理運営をやっていたら、古川議員がおっしゃったとおりの状況があるかと思いますが、現状においては、特別会計がない状態でございますので、一般会計に歳入させていただいて、処理をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この市民の説明というのは、もうやらないというふうに言っておられますけれども、議会ということになりますと、これは事の次第をずっとお話するという事なんですか。それとも今回を受けての報告をするということですか、迷惑料を受け取った後の報告をしたいということなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

今回、不起訴であったというような事実は確認しておりますし、また、このように一般質問も受けているというような状況を整理いたしまして、今回の不起訴の状況について、議会の委員会に説明をしたいというふうに市長のほうで冒頭お答え申し上げました。内容を整理して、報告させていただきたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今お聞きしましたが、不起訴の内容についてお話ししたいと言われたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

不起訴になった経過も含めて説明をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で古川議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後5時14分 延会〉

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員